

# 社会文教委員会協議会

期日：平成 26 年 6 月 13 日

場所：第 1 委員会室

## 1 開会

## 2 委員長挨拶

## 3 理事者挨拶

## 4 協議事項

- (1) 平成 25 年度飯田市社会福祉協議会の経営状況について (福祉課) 資料No. 1
- (2) 平成 26 年度飯田市保育料・幼稚園就園奨励費補助金について  
(子育て支援課) 資料No. 2
- (3) (仮称) こども家庭応援センターの開設について (子育て支援課) 資料No. 3
- (4) 平成 25 年度いいだ成年後見支援センターの活動状況について  
(長寿支援課) 資料No. 4

## 5 議会における行政評価について

- (1) 施策及び事務事業に係る成果説明の対象範囲 資料No. 5
  - ・別紙参照
- (2) 閉会中の所管事務調査に係る日程 (予定)
  - ア 所管施策・事務事業の成果説明会 7月23日(水) 9時～17時15分
  - イ 事業チェック表の提出 7月30日(水) 17時までに事務局へ
  - ウ 委員会協議会 8月4日(月) 9時～17時15分

※上記7月23日は別紙の所管施策・事務事業の説明及び質疑等を行うため関係部課長のご出席をお願いします。なお、詳細な時間割等につきましては、後日企画課から連絡いたします。

## 6 社会文教委員会管外視察について 資料No. 6

- ・期日：7月14日(月)・15日(火)〔1泊2日〕
- ・視察先：別紙参照

## 7 議会報告会における意見交換会のテーマについて

## 8 その他

### ア 公民館との合同研修会について

- ・期日：7月11日(金) 14時30分～19時
- ・会場：竜丘小学校及び竜丘公民館

## 9 閉会

社会福祉法人 飯田市社会福祉協議会  
平成25年度 事業報告

1. 【はじめに】

飯田市社会福祉協議会は、住民を主体とする地域福祉を推進する中核的な組織として、地域住民から寄せられる多様な生活課題を受け止め、各地区まちづくり委員会、民生委員会、ボランティア団体や行政などと地域における幅広い協働・連携の場や仕組みづくりを行い、課題の解決や予防に向け、地域福祉事業、在宅及び施設福祉事業に取り組んできました。

社会福祉法人として、飯田市社会福祉協議会は、平成25年度に50周年の節目を迎えました。この中で、日常生活の支え合いなど地域福祉課題への取り組み、介護予防の推進をして、新たに判断能力の欠ける人を支えるために成年後見支援センターを創設しました。また、介護保険事業は、利用者にとって在宅生活や施設生活が安心して続けられることと、安定した経営が継続できるように進めてきました。

このように、飯田市社協第2次行動計画に基づき各種事業を推進し、基本理念と5つの基本方針の実現に努めてまいりました。

2. 【地域福祉活動部門】

(1) まちづくり委員会等地域との連携による地域福祉の推進

地域との連携による地域福祉の推進のため、市保健福祉部と社協合同による各地区まちづくり委員会との福祉懇談会を平成24年度から2年間かけて、市内全20地区で実施することができました。懇談会では、地域福祉における地区の主体的活動を把握するとともに、地域福祉課題への対応について意見交換を行いました。特に、災害時助け合いマップから住民支え合いマップへの転換による日常の支え合い活動の取り組みについて、理解をいただくよう進めて参りました。

また、地区の活動支援を行う地域福祉活動コーディネーターは、各地区のまちづくり委員会健康福祉部会や民生児童委員協議会への訪問・懇談により、情報把握や状況確認・事業支援等を行うとともに、住民支え合いマップのシステム化や更新作業の実務支援を行ってきました。今年度、支え合いマップのシステム化は、完成した4地区を含め16地区で進行しており、マップの活動と連動した見守り支え合い活動として、安心コールやごみ出し支援・買い物支援を実施する地区も広がってきました。活動のまとめとして、12月に開催した地域福祉活動推進研修会では、先進的活動を実施している3地区に発表いただき、地域における福祉活動の可能性を確認していただくことができたと考えています。

この他伊賀良地区の介護予防フォローアップ教室や南信濃地区のほいほい予防教室の立

ち上げ、上村地区の配食や移送サービス事業実施など地域の支え合い活動の支援を行うことができました。

## (2) 住民参加型有償サービスの推進とボランティアセンターの充実

7月から8月にかけて、「東日本大震災支援夏休み高校生サマーチャレンジ事業」を実施し、飯田の高校生17名が被災された皆さんの復興支援活動を行いました。“見て”“聞いて”“伝えよう”をテーマに事前学習・支援活動・事後学習の形で実施し、岩手県山田町の子どもたちに飯田の伝統工芸や遊びを伝え、ふれあいの中で子どもたちに元気を与えるとともに、被災地の状況を見て、聞いて学習してきました。水引など地域の伝統工芸を学ぶとともに、地域の大人との交流の場ともなりました。

福祉教育事業については、職員が市内全小中学校・高校を訪問して、体験教育授業や人権学習等への福祉資材の利用を進めるよう事業説明を行いました。このことにより、福祉教育活動事業や出前福祉講座の実践、夏休みの福祉施設へのサマーチャレンジボランティア参加につながったと考えています。

住民参加型福祉サービスについては、ファミリーサポートセンター、有償移送サービス及び配食サービスを中心に事業を進めました。有償移送サービスや配食サービスは、年々需要が増加し、高齢化の進展による事業の必要性が高まってきており、拡充に取り組みました。新たに上村地区で配食サービスと移送サービスの事業を立ち上げることができました。

また、地域では、ゴミ出しや買い物困難などの課題への対応が必要になってきていますので、今後は地域の支え合いによる事業とともに、有償福祉サービス形式で課題対応につながる事業についても、市と一緒に検討を進めてまいります。

なお、ボランティアセンター運営に関しては、課題の整理が進みませんでしたので、できるだけ早く検討を進めてまいりたいと考えています。

## (3) 地域包括支援センターによる高齢者総合相談窓口機能の充実と介護予防事業の推進

介護予防の推進拠点である地域包括支援センターに求められる役割がますます重要になってきています。高齢者の総合相談窓口として、介護予防や介護保険に関わる相談をはじめ、虐待や成年後見、権利擁護に関わる支援など、それぞれのケースの状況に応じ、社協内の地域福祉事業担当者やいいだ成年後見支援センター、基幹包括支援センターと連携して対応を進めてまいりました。

また、地域包括支援センターへの相談内容は、年々複雑多岐になるとともに困難さを増しており、職員が各職種の専門性を生かした相談体制の充実を図るよう各種研修やケース検討・ケア会議等の開催により、課題への対応力や資質の向上に努めています。

認知症対策の推進については、認知症疾患医療センター及び認知症地域支援推進員と各地域包括の認知症連携担当者との定期的打ち合わせを行いました。また、昨年度に引き続きスーパーバイザーを講師に、地域の介護保険事業者の参加を得て研修会を開催し、研鑽を深めるとともに、各関係者の連携による対応に努めました。

高齢者の介護予防事業については、①「日常生活についての調査表」及び高齢者実態把握

調査による二次予防該当者の抽出、②ほいほい呼ぼう教室、③フォローアップ教室の3ステップで実施しました。ほいほい呼ぼう教室は、市の委託事業として従来の3ヶ所のデイサービスセンター会場に加え、南信濃会場での教室を立ち上げ、地域包括・地域福祉係・デイサービス・ケアマネの各職員が連携して事業に取り組みました。フォローアップ教室については、サポーター養成から地域主体のフォローアップ教室の開催地区増加に努め、新たに伊賀良地区の1会場が増加しました。

昨年度、介護予防推進のために制作した飯田市社協オリジナル介護予防体操「おマメで体操」は、新たにマスコットキャラクターを仲間に加え、ふれあいサロンや健康教室、文化祭などの地区行事、福祉施設等163ヶ所を訪問し、4,600名を超える皆さんへ介護予防のための普及活動を行うことができました。あわせて地域包括支援センターの知名度向上につなげることができたと考えています。

### 3. 【いいだ成年後見支援センター部門】

飯田市を中心として下伊那郡内の各町村及び関係機関の代表者により、成年後見支援センター設置の検討が進められ、その結果、南信州定住自立圏形成協定に基づき飯田下伊那全市町村を対象として成年後見支援センターを設置することとなり、飯田市より飯田市社協に運営委託されました。認知症、知的障害及び精神障害などで判断能力の低下した人の人権を尊重し、住み慣れた地域で、尊厳あるその人らしい生活を継続できるように支援していくことは、社協の事業目的にも適っており、いいだ成年後見支援センター（以下「センター」）の運営を受託することとし、平成25年7月に開所しました。

センター開所初年度の取組として、センターの体制整備や担当職員の研修を行うとともに、成年後見に関する一次窓口となる市町村役場、地域包括支援センター、障害者総合支援センター等を対象として、センター業務の周知、成年後見制度に関する研修会を積極的に行ってきました。さらに広く一般の方を対象として成年後見制度講演会を開催し、理解を深めていただきました。

センターの重要な役割の一つである成年後見制度の利用や権利擁護に関する相談については、関係機関と連携しながら対応し、相談件数も順調に伸びています。

必要に応じて、社協が法人後見人等となり、センターが後見人等の業務を行うことになっており、これまでに飯田市内の高齢者1人について社協が保佐人に選任され、センターが保佐人としての業務を実施しています。

また、センターの適正な運営を図るため、いいだ成年後見支援センター運営委員会を設置し、必要に応じて開催してきました。

### 4. 【福祉サービス利用支援等部門】

#### (1) 情報提供・苦情対応

社協報「おマメで」を年4回発行するとともに、ホームページを積極的に活用して情報発信に努めました。

市民の皆様やご利用者・介護者様からの苦情は貴重なご意見と受け止め、検討を行いました。

言動や対応の分析を行い今後のサービス向上に生かしています。

第三者委員には事業所やサービス現場にて、ご利用者の「生の声」をお聞き頂き、職員の対応や接遇等へのご指導・ご意見を頂きました。

## (2) 福祉サービス利用援助・総合相談窓口等の充実

判断能力が十分でない方々が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送るための福祉サービス利用援助事業は、その役割が年々高まってきており、暮らしを支援する相談援助は増加傾向にあります。いいだ成年後見支援センターが7月に発足し、成年後見に関する課題が注目されてきたため、日常生活自立支援事業に関する相談や契約者・支援件数も増加しました。

心配ごと相談では、家族間のトラブルや離婚、財産問題など家族の問題を中心に相談があり、必要なアドバイスや他の関係機関へのコーディネート等の支援を行いました。

結婚相談事業については、各地区選出の結婚相談員と専任のアドバイザーの連携により、細やかな相談支援とイベントを組み合わせることで結婚希望者の支援を行いました。今年度は婚活イベントへの地区補助の充実を行ったことにより、各地区まちづくり委員会と連携したイベントが活発化して、実施地区・回数ともに増加しました。成果として、カップルの成立数が増加し、成婚にも結びついてきています。今後も各地区の取り組みと連携して、独身男女の出会いや交流の場を広げて、次世代育成や持続的な地域づくりにつながることを目指していきます。

## 5. 【介護保険部門】

### (1) 在宅福祉

#### ① 安定経営と質の高いサービスの担保

ご利用者のニーズに応え、ご利用者が望む在宅生活が安心して継続出来るサービスの提供に努め、適正で安定的な事業の運営を進めてきました。

しかしながら2月の大雪時には、送迎時の事故防止の為に、上郷デイ・南信濃デイで2日間の休業をいたしました。

- ・デイサービス事業では、『ご利用者の多様なニーズに応えられるデイサービス』を運営目標に、各デイサービスの実状に応じて、5～7H・7～9Hの対応ができる体制を維持できました。個別機能訓練や認知症対応のあり方を継続して検討し、利用率の維持に繋ぐ事が出来ました。

ご利用者が快適で、安全に利用して頂けるよう、床暖房ボイラーの入れ替え、中間浴槽や、エアコンの設置等、環境整備を順次行いました。

- ・訪問介護事業は、利用に減少傾向があります。  
一日数回利用の重度のご利用者がショート利用や施設入所する傾向にあり、特に身体介護が減少しています。  
デイサービス利用出発前とデイからの帰宅後のサービスの需要が集中しており、ご利用者ニーズに合わせるように努めました。  
深夜帯は、他事業者の参入が無く、高齢者・障害者共にご利用者の在宅生活を支えるべく必要なサービスである為、横ばい状況にあります。  
ヘルパーの質の向上の為に、ご利用者個々のケアプランの理解や介助方法に沿った研修会を行いました。
- ・訪問入浴事業は重介護度のご利用者がほとんどで、利用も比較的短期間のため、稼働率が安定しない状況が続いています。空き情報等をこまめに配信し、前年と比べると、新規利用者の獲得や増回に繋げる事が出来ました。  
新たに、入浴時の癒し対応や、回想法を使った会話に努め、状況報告をこまめにケアマネに発信して、家族や居宅事業所より好評を頂き、信頼関係が向上しております。
- ・介護相談センターは、特定事業所加算Ⅱの取得（飯田）に向け、事業の検討・改善を行い、3月から特定加算の取得が出来ました。  
情報の共有・課題への意見交換等に生かされ、質の向上に効果がありました。

## ② 介護事故防止・感染症対策

- ・各事業所では、大きな介護事故を防止するために、逐次ヒヤリハットの記入により、検討と周知徹底に努めました。
- ・インフルエンザ・ノロ感染症についての対策・研修会を行い、蔓延の防止が出来た結果、通所利用の制限をする事無く、例年の冬の稼働率低下に至りませんでした。

## ③ 人材確保と人材育成

- ・介護職員獲得の為、遠山地区での「介護職員初任者研修」が開催されました。講師として取り組んだ職員の質的向上という相乗効果も得られました。
- ・短大実習生・初任者研修実習生・高校生や中学生の職場体験を受け入れ、介護職のやりがいを実感していただきました。

## (2) 施設福祉

### 特別養護老人ホーム飯田荘、第二飯田荘、遠山荘の運営

「安心・安全・楽しい生活」ができるよう魅力ある施設づくりを目標として業務を推進してまいりました。

#### ① 安定経営

各施設の利用率は、飯田荘の入所 97.0%、短期入所 105.5%、第二飯田荘の入所 94.6%、短期入所 101.0%、遠山荘の入所 95.8%、短期入所 99.1%でした。

入所に関しては飯田荘のみ目標利用率を上回り、短期入所は三荘とも上回りました。目標達成出来なかった理由として、二荘とも感染症、重症化により入院するご利用者が多かったことによります。(目標利用率は三荘共、入所 96%。短期入所 98%)

#### ② 人材確保と人材育成

三荘とも看護師の定着ができてきましたが5, 60才台の職員が多く、将来的な採用の安定が課題となっております。

各荘とも施設外研修に積極的に参加すると共に、荘内でも階層別研修を行い、職員の質の向上に努めました。

### ③ 感染症対策

通年をとおして感染症拡散防止対策へ力を入れ、職員の健康チェック、うがい、手洗いの徹底、居室の湿度温度対策を強化しましたが、春先と冬場に第二飯田荘で風邪の発症、三月下旬には飯田荘でインフルエンザが発症し、ご利用者、ご家族、居宅介護支援事業所に大変迷惑をおかけしました。感染症がまん延したことの検証を行い再度、マニュアルの見直し等行います。

### ④ 介護事故防止

安心・安全なサービスを提供するよう、各荘とも、リスクマネジメントの取り組みを強化し、職員配置の工夫、勤務形態の見直しを行いました。職員の危険予知能力を磨くなか、介護事故は前年度より減らすことができました。

### ⑤ 地域への貢献

配食サービスとして、地域の高齢者等へ昼食、夕食を毎日提供しています。

### ⑥ 看取りへの取り組み

人生の最後を施設で迎えたいと希望される方について、入所時にご家族からも希望を聞く中で、最後まで希望に添ったケアを提供致しました。

### ⑦ 施設整備

空調機改修工事、ナースコールシステム、屋根修繕、トイレ改修と老朽化した備品等の修繕、更新を行い、安心・安全な環境を整えました。

### ⑧ 地域に開かれた施設

地元の子供達、ボランティア、研修生の受け入れを積極的に行い、ご利用者の日々の生活に楽しみを与えていただいております。

⑨ 飯田荘については、飯田市へ改築等の方向性を示すよう昨年2月に要望いたしました。が、まだ回答をいただけていないところです。

## 6. 【法人運営部門】

### (1) 法人組織運営の充実と働きやすい環境づくりの推進

経営の安定と強化を図るため、月例の幹部会議及び課長会議、各部署での管理者会議等により、業務の執行確認、利用実績分析等に基づいた必要な指示等を随時行える体制で運営しました。尚、平成25年度は、役員改選期であり、評議員構成の一部改正も含め、新体制へ移行しました。又、法人化50周年にあたり、ロゴマークによるPRと飯田市社会福祉大会での記念講演を実施しました。

市の指定管理更新時期にあたる10施設については、南信濃障害者等活動支援センターの利用対象、運営方法等、今後の検討事項はあるものの全て平成26年度から5年間の指定を

更新し、事業を継続することになりました。

平成 24 年度に作成した経営シミュレーションと実態の評価については、消費税増税による影響を検討した他、当社協を取り巻く様々な状況の変化を踏まえつつ、必要に応じた再作成も検討しています。又、就業規則等についても必要に応じ適正な修正を行い、働きやすい環境作りに努めました。

## (2) 職員採用、人材確保と人材育成の推進

中途離職の防止と人材育成を兼ねた「新規採用職員担当者」の配置、地元短大からの介護職特別枠採用など、これまでにない新たな取り組みを実施しました。又、人材確保と地域貢献を兼ねた「遠山地区介護職員初任者研修」を飯田ボランティア協会と協力して開催し、結果として計 4 名の採用につながりました。ここ数年確保できていなかった看護職についても通年で各種広報媒体による募集を行い、平成 26 年度当初で欠員のない状態にすることができました。ただし数年で相次いで定年を迎える状況になっています。

研修計画に基づく各職場、全体での研修はもとより、県社協「介護職員生涯研修」への新規採用職員及びリーダー的職員の受講、採用 6 ヶ月後の新人研修、正式採用前研修等を計画的に実施した他、職員提案制度、目標管理制度を継続実施し、職員個々のレベルアップと組織力の向上を図りました。一方で、健康診断や職員交流会などの福利厚生事業にも力を入れ、安心感、一体感の持てる雰囲気作りにも努めました。

## (3) 公益法人としての社会貢献

社会福祉法人としての公益性等から、介護保険事業収益の一部を地域やサービスご利用者へ還元するための事業を実施しました。「おめでとう赤ちゃん事業」の継続やサービス向上のための備品購入等を行うとともに、福祉や医療の資格を取得しようとする方への「奨学金制度」を運用し、現在 7 名が支給を受けています。また、「高校生サマーチャレンジ」による災害やボランティアなどへの関心を高める支援、「おマメで体操普及関連」、「遠山地区介護職員初任者研修」等へも助成を行いました。

## (4) 新会計基準への移行

平成 27 年度が期限となっている社会福祉法人新会計基準の適用に向け、当社協では平成 26 年度予算から移行するため準備を進め、3 月理事会・評議員会で新基準による新たな経理規程と予算案が可決されました。又、事務処理上のリスクを防止するための経理事務の効率化についても継続して検討しています。

## (5) 危機管理・交通事故防止

市防災計画との協調、県内社協相互応援協定をはじめ、災害時の事業継続計画、福祉避難所、災害ボランティアセンターの運営等、研修や会議レベルの取り組みは行いましたが、具体的な整備が今後の課題となっています。

交通事故の防止については、正副安全運転管理者、各部署の管理者、車両係を中心に啓発に努め、事故件数は、16 件（前年比で 3 件減）となりました。



# 平成25年度 事業活動収支計算書(一般会計)

(自)平成 25 年 4 月 1 日 (至)平成 26 年 3 月 31 日

単位=円

	勘 定 科 目	本年度決算額	前年度決算額	増 減
事業活動収支の部	収入			
	1.会費収入	4,220,500	4,285,600	△ 65,100
	2.寄付金収入	12,373,470	3,190,340	9,183,130
	3.経常経費補助金収入	119,622,756	117,427,649	2,195,107
	2. 市補助金収入	119,622,756	117,427,649	2,195,107
	3. 地域支え合い活動推進事業補助金収入	3,530,000	2,420,000	1,110,000
	7. 移送サービス事業補助金収入	2,680,988	2,532,000	148,988
	10. 社協活動推進補助金収入	79,664,000	79,664,000	0
	17. 南信濃地域活動支援センター補助金収入	1,500,000	1,500,000	0
	18. 総合相談事業補助金収入	2,217,768	1,989,000	228,768
	19. 福祉教育推進事業補助金収入	756,000	1,136,000	△ 380,000
	99. その他の市補助金収入	29,274,000	28,186,649	1,087,351
	4. 助成金収入	2,178,000	2,178,000	0
	1. 県社協助成金収入	2,178,000	2,178,000	0
	5. 受託金収入	35,722,767	33,251,702	2,471,065
	1. 市受託金収入	32,999,526	30,675,220	2,324,306
	3. 生活支援ホームヘルプ事業受託金収入	153,300	253,650	△ 100,350
	4. 介護保険外特別ホームヘルプ事業受託金収入	575,290	769,500	△ 194,210
	7. 生きがいデイサービス事業受託金収入	3,732,900	3,943,800	△ 210,900
	9. 在宅介護者交流事業受託金収入	1,788,848	1,840,229	△ 51,381
	12. ファミリーサポートセンター事業受託金収入(子育て)	4,277,000	4,277,000	0
	14. 身障福祉推進事業受託金収入	576,000	776,000	△ 200,000
	15. 配食サービス事業受託金収入	2,472,780	1,715,200	757,580
16. NPO等市民活動支援業務受託金収入	150,000	48,841	101,159	
18. 南信濃高齢者共同住宅管理費受託金収入	5,906,000	4,622,000	1,284,000	
22. ほいほい介護予防事業受託金収入	5,500,000	4,950,000	550,000	
99. その他の市受託金収入	5,144,408	4,756,000	388,408	
23. ファミリーサポートセンター事業(生活)受託金収入	2,723,000	2,723,000	0	
2. 県社協受託金収入	2,723,241	2,576,482	146,759	
6. 事業収入	741,422	865,070	△ 123,648	
8. 共同募金配分金収入	9,964,130	10,457,743	△ 493,613	
9. 負担金収入	34,200	407,400	△ 373,200	
10. 介護保険収入	1,497,035,710	1,514,424,116	△ 17,388,406	
1. 介護福祉施設介護料収入	627,878,959	627,334,815	544,144	
2. 居宅介護料収入	775,182,724	792,266,443	△ 17,083,719	
3. 居宅介護支援介護料収入	62,050,406	60,644,660	1,405,746	
4. 利用者等利用料収入	31,521,679	31,476,420	45,259	
5. その他の事業収入	401,942	2,701,778	△ 2,299,836	
17. 自立支援費等収入	25,278,178	24,291,128	987,050	
11. 利用料収入	13,311,299	12,978,788	332,511	
13. 雑収入	2,748,650	4,006,002	△ 1,257,352	
16. 引当金戻入	31,327,104	19,059,076	12,268,028	
18. 事業外収入	869,345	848,919	20,426	
19. 国庫補助金等特別積立金取崩額	5,450,973	5,929,529	△ 478,556	
事業活動収入計(1)	1,760,878,504	1,753,601,062	7,277,442	

勘定科目		本年度決算額	前年度決算額	増減
事業活動収支の部	支出			
	1.人件費支出	1,239,064,169	1,241,628,057	△ 2,563,888
	2.事務費支出	18,852,651	18,937,087	△ 84,436
	3.事業費支出	353,446,639	338,926,528	14,520,111
	6.助成金支出	19,813,441	19,839,011	△ 25,570
	12. 寄付金支出	262,576	497,521	△ 234,945
	7.負担金支出	8,000	8,000	0
	9.減価償却費	45,164,311	43,745,933	1,418,378
	11.引当金繰入	42,574,055	43,200,998	△ 626,943
	事業活動支出計(2)	1,719,185,842	1,706,783,135	12,402,707
事業活動収支差額(3)=(1)-(2)	41,692,662	46,817,927	△ 5,125,265	
事業活動外収支の部	収入			
	14.受取利息配当金収入	6,458,142	7,179,720	△ 721,578
	15.会計単位間繰入金収入	9,825,843	8,476,882	1,348,961
	16.経理区分間繰入金収入	148,272,653	150,364,006	△ 2,091,353
	事業活動外収入計(4)	164,556,638	166,020,608	△ 1,463,970
	支出			
	2.会計単位間繰入金支出	97,298	0	97,298
	3.経理区分間繰入金支出	148,272,653	150,364,006	△ 2,091,353
	事業活動外支出計(5)	148,369,951	150,364,006	△ 1,994,055
	事業活動外収支差額(6)=(4)-(5)	16,186,687	15,656,602	530,085
経常収支差額(7)=(3)+(6)	57,879,349	62,474,529	△ 4,595,180	
特別収支の部	収入			
	1.施設整備等補助金収入	0	1,970,000	△ 1,970,000
	2.施設整備等寄附金収入	5,480,000	331,380	5,148,620
	特別収入計(8)	5,480,000	2,301,380	3,178,620
	支出			
	2.固定資産売却損及び処分損(売却原価)	108,718	341,309	△ 232,591
	4.国庫補助金等特別積立金積立額	0	610,000	△ 610,000
	5.その他の特別損失	410,000	515,000	△ 105,000
	特別支出計(9)	518,718	1,466,309	△ 947,591
	特別収支差額(10)=(8)-(9)	4,961,282	835,071	4,126,211
当期活動収支差額(11)=(7)+(10)	62,840,631	63,309,600	△ 468,969	
繰越活動収支差額の部	前期繰越活動収支差額(12)	822,918,311	797,959,439	24,958,872
	当期末繰越活動収支差額(13)=(11)+(12)	885,758,942	861,269,039	24,489,903
	その他の積立金取崩額(14)	134,523,529	6,172,801	128,350,728
	その他の積立金積立額(15)	173,528,126	44,523,529	129,004,597
	次期繰越活動収支差額(16)=(13)+(14)-(15)	846,754,345	822,918,311	23,836,034

## 平成25年度 事業活動収支計算書(特別会計)

(自)平成 25 年 4 月 1 日 (至)平成 26 年 3 月 31 日

飯田市から指定管理を受けて実施している  
 福祉会館の管理・南信濃福祉研修センターの管理  
 地域包括支援センター(いいだ・かわじ・かなえ・南信濃)  
 いいだ成年後見支援センターの事業費

単位＝円

勘 定 科 目		本年度決算額	前年度決算額	増 減	
事業活動収支の部	収入	5.受託金収入	115,918,000	98,375,050	17,542,950
		1.市受託金収入	115,918,000	98,375,050	17,542,950
		13.飯田市福祉会館管理費受託事業収入	10,333,000	10,790,050	△ 457,050
		17.南信濃福祉研修センター管理費受託金収入	185,000	185,000	0
		21.地域包括支援センター事業受託金収入	87,400,000	87,400,000	0
		24.いいだ成年後見支援センター事業受託金収入	18,000,000	0	18,000,000
		6.事業収入	22,300	21,030	1,270
		9.負担金収入	630,000	600,000	30,000
		10.介護保険収入	53,349,960	50,264,600	3,085,360
		13.雑収入	590,400	608,400	△ 18,000
		17.国庫補助金等特別積立金取崩額	31,250	31,250	0
		18.事業外収入	51,445	6,660	44,785
		事業活動収入計(1)	170,593,355	149,906,990	20,686,365
	支出	1.人件費支出	111,061,766	90,811,471	20,250,295
2.事務費支出		779,942	731,515	48,427	
3.事業費支出		41,641,456	39,046,400	2,595,056	
8.減価償却費		4,829,048	4,864,425	△ 35,377	
事業活動支出計(2)		158,312,212	135,453,811	22,858,401	
事業活動収支差額(3)=(1)-(2)		12,281,143	14,453,179	△ 2,172,036	
事業活動外収支の部	収入	2.受取利息配当金収入	73,969	49,004	24,965
		3.会計単位間繰入金収入	97,298	0	97,298
		4.経理区分間繰入金収入	0	1,718,167	△ 1,718,167
		事業活動外収入計(4)	171,267	1,767,171	△ 1,595,904
	支出	2.会計単位間繰入金支出	9,825,843	8,476,882	1,348,961
		3.経理区分間繰入金支出	0	1,718,167	△ 1,718,167
		事業活動外支出計(5)	9,825,843	10,195,049	△ 369,206
		事業活動外収支差額(6)=(4)-(5)	△ 9,654,576	△ 8,427,878	△ 1,226,698
		経常収支差額(7)=(3)+(6)	2,626,567	6,025,301	△ 3,398,734
	特別収支の部	収入	特別収入計(8)	0	0
支出		2.固定資産売却損及び処分損(売却原価)	70,876	107,036	△ 36,160
		特別支出計(9)	70,876	107,036	△ 36,160
		特別収支差額(10)=(8)-(9)	△ 70,876	△ 107,036	36,160
	当期活動収支差額(11)=(7)+(10)	2,555,691	5,918,265	△ 3,362,574	
繰越活動収支差額の部		前期繰越活動収支差額(12)	39,464,419	33,582,154	5,882,265
		当期末繰越活動収支差額(14)=(11)+(12)	42,020,110	39,500,419	2,519,691
		その他の積立金取崩額(15)	20,036,000	20,000,000	36,000
		その他の積立金積立額(16)	20,082,103	20,036,000	46,103
		次期繰越活動収支差額(17)=(14)+(15)-(16)	41,974,007	39,464,419	2,509,588



## 平成26年度飯田市保育料・幼稚園就園奨励費補助金について

### 1 平成26年度の方針

- (1) 平成26年度保育料は平成25年度に引き続き、平成25年度に改定した保育料の一括引下げと、多子世帯への保育料軽減拡充について据置きとする。
- (2) 平成26年度の幼稚園就園奨励費補助金に対する加算補助金の交付も継続して実施する。

### 2 軽減の理由と背景

- (1) 平成25年度に行った平成19年度以来の保育料改定により、保育料軽減率が県下19市中トップクラスとなり、子育て世帯への経済的負担を軽減するとともに、さらにもう一人産み育てようと思ってもらえる社会環境づくりを現段階として達成したと考える。
- (2) 平成22年度から、子ども医療費助成を中学生まで拡大するなど、子育て世代の経済的負担の軽減施策に取り組んでいること。

### 3 参考事項

#### (1) 平成25年度の飯田市の保育料軽減措置

- ① 平成19年度に引き下げ改定した保育料に対して、一人当たり平均年額で約4,500円の更なる一括引き下げを行った。
- ② 従来の多子世帯への保育料軽減は、同一世帯で18歳未満の兄弟がいる場合で3子以降一律に10%軽減していたが、それを20%軽減にするとともに、新たに4子は70%軽減、5子以降は無料とした。

◎これらの更なる一括軽減及び多子世帯への軽減措置の拡充により、平成25年度の軽減率は34.26%となり県下19市中第3位の軽減率となった。平成26年度も同程度の軽減率を見込んでいる。

#### ○保育料軽減率の推移

平成18年度の軽減率は20.8%で県下19市中13位であったが、平成19年度は29.2%で3位となり、続く平成20年度は30.2%で4位、平成21年度は30.4%で2位、平成22年度は30.1%で5位、平成23年度は30.4%で6位、平成24年度は30.9%で4位と推移していた。

#### (2) 私立幼稚園の保育料に対する軽減措置

- ・平成19年度より国の幼稚園就園奨励費補助金に市単独事業による加算補助金を創設し、保育所・幼稚園に同時入園している場合、第2子半額、第3子以降無料とし、保育所の保育料軽減措置との均衡を図っている。
- ・平成25年度の実績は、9人が該当し、該当園には合計で1,033,000円交付した。

#### (3) 国の保育所徴収金基準額の動向

- 国は児童福祉法の改正（平成10年4月1日施行）により保育料は年齢別保育費用を基礎とした均一化の方向を目指すこととしたが、家計に与える影響等を考慮して、当面は「保育料所得階層区分」を7階層とすることとした。
- 「保育料所得税額区分」は、平成11年分から行われた所得税の定率減税(20%)に合わせ、平成12年度以降は当該減税後所得税の額に改正した。一方、平成16年分から配偶者特別控除が一部廃止されたが、保

育料所得税額区分の改正は行われなかった。

- 平成 19 年度において、所得税定率減税(20%)の段階的廃止(18 年分 10%・19 年分廃止)に合わせ保育料所得税額区分が改正された。(所得階層区分 7 階層は変更なし)
- 平成 19 年度において税源移譲が行われた。又、従来の定率減税が廃止された。(この改正によって所得税・住民税を合わせた負担の総額は変更なし。定率減税は除く) このことにより、平成 20 年度の保育料階層区分の所得税額区分が改正された。
- 平成 21 年度国の徴収基準額が変更され同時入所 3 人目無料となる。(従来同時入所 3 人目は 10%負担であったものを市単で無料としていたが、これが国の徴収基準額で無料となる)
- 平成 22 年度国の徴収基準額が変更され、所得税額 734,000 円以上が新たに第 8 階層となった。市もこれに  
ならい、平成 22 年度から 11 階層を新設した。
- 平成 23 年度に税制改正が行われたが、国からの通知により、税制改正による扶養控除の見直しの影響を生  
じさせないものとして保育料を算定した。
- 平成 25 年度も平成 24 年度に引き続き、税制改正による扶養控除の影響を生じさせないものとして保育料  
を算定する。
- 平成 25 年 8 月から生活保護制度における生活扶助水準の見直しが行われ、保育料算定においてはその影響  
が及ばないように対応する。

(仮称) こども家庭応援センターの開設について

子育て支援課

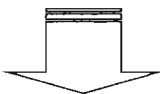
**現状**

近年の少子化や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化など、社会環境が変化する中で、身近な地域に相談できる相手がないなど、子育てが孤立化することにより、その負担感が増大し、家庭の養育力が低下している。また、発達に心配のある子どもや、支援が必要な子どものいる家庭の相談件数も急増している。

現在飯田市においては、つどいの広場や在宅育児支援、子ども発達総合支援等各種子育て事業に積極的に取り組み、地域みんなで支え合う子育て・子育てのまちを目指している。

**課題**

- ① 子育てに関する相談窓口と発達に心配のある子どもの保健・福祉・医療・教育等に関して、より適切な問題解決が図られるための相談窓口が分散している。
- ② 外部関係機関、庁内関係部課との連携が不足しがち。
- ③ 年々、子育てに関する相談内容が多様化するとともに、その相談件数も増加している。それに対して早期発見・早期支援等迅速かつ適切な対応が求められてきている。



**解決方法**

- ① 子育て・子育てに関する相談窓口の一元化により、わかりやすく、気軽に相談しやすい拠点を設置する。
- ② 外部関係機関、庁内関係部課との連携を強化することで、子育て支援や発達支援に関する各機関・部課の持っている機能をより有効かつ効率的に活用していく。
- ③ 子育て支援、発達支援に関する専門家の指導により相談機能を充実させる。
- ④ 各専門分野の職員体制の拡充により対応する。

**(仮称) こども家庭応援センターのあり方 (市のたたき台)**

- 1 目的  
 子育てに関する総合的な支援の中核施設として位置づけ、子育てが孤立せずに安心して子育てができるよう、市民と行政が協働して子育て家庭を社会全体で応援する仕組みづくりを進めることを目指す。
- 2 主な役割と機能
  - ① 気軽に立ち寄れて親子で過ごせる居場所づくり、子育て親子の拠り所とする。
  - ② 子育て支援者向けの講座・親子と一緒に楽しむ講座・親が託児付でじっくり学ぶ講座等の子育て学習の場とする。
  - ③ キッズ・ライブラリーや子育て情報サロンにおいて子育てに関する様々な情報の収集や発信ができる場とする。
  - ④ 親子のつどいや交流会、ミニコンサート等の季節のミニイベントを行うなど、子育て支援団体やサークルの活動の場とする。
  - ⑤ 発達に心配のある子どもの総合窓口を設けて相談業務を行い、こども発達センターひまわりをはじめとした外部関係機関との連携を図る。
  - ⑥ 発達に心配のある子どもの成長に沿って関わる保健・福祉・医療・教育など庁内関係部課に対する包括的な役割を担う。
  - ⑦ 児童虐待防止対策及び要保護児童対策等の養育に不安のある家庭に対する相談・支援を行う。
- 3 職員体制の拡充等  
 ・医療・療育等各分野ごとの担当職員体制の拡充を図ることで専門機能を強化し、多種多様化する子育て相談業務に対応するとともに、各関係機関との連携強化を図る。

**平成26年度計画 (平成27年度開設準備)**

- 1 検討会議等
  - ① 市民の立場からの意見を聴く会議の設置
    - ・飯田市社会福祉審議会児童福祉分科会 (次世代育成支援対策地域協議会)
    - ・次世代育成支援対策地域協議会ワーキンググループ
  - ② 専門的意見を調整するための庁内組織
    - ・庁内関係部課の職員によるプロジェクトチームを作って検討する。
- 2 先進地視察
  - ・検討組織による、先進的な取り組みをしている子育て支援センターの視察を実施。  
 京都市子育て支援総合センターこどもみらい館 ほか
- 3 各専門分野のアドバイザーの指導  
 発達支援および児童虐待部門の専門的アドバイスにより、センター機能の有効化を図る。
  - ・ライフ・ステージ・サポートみえ理事 中村みゆき先生
  - ・信大医学部附属病院子どものこころ診療部長 本田秀夫先生
- 4 平成26年度当初予算 2,990千円  
 (内、2,000千円は地域交流センター改修施設設計業務委託料)

具体的には

## 現在の取り組み状況

### 1. 本年度の検討経過

- 5/7(水) みんなで子育て応援サポーター会議（次世代育成支援対策地域協議会ワーキンググループ）
- 5/14(水) 飯田市社会福祉審議会児童福祉分科会（次世代育成支援対策地域協議会）  
（次世代育成支援対策地域協議会ワーキンググループを含む）
- 5月中旬～下旬 アドバイザーへの相談（計3回）
- 5/29(木) 庁内プロジェクト（構成部署：福祉課、保健課、学校教育課、庁舎整備推進課、企画課）
- 5/30(金) みんなで子育て応援サポーター会議（次世代育成支援対策地域協議会ワーキンググループ）

### 2. 今後の予定（期日の決定しているもののみ）

- 6/23(月) 先進地視察 京都市子育て支援総合センター「こどもみらい館」
- 6/25(水) 飯田市社会福祉審議会本部会
- 6/26(木) 飯田市社会福祉審議会児童福祉分科会（次世代育成支援対策地域協議会）  
（次世代育成支援対策地域協議会ワーキンググループを含む）
- 6月下旬 庁内プロジェクト

### 3. 本年度の経過の中でいただいている主な意見・視点

(1) 機能として次の2つの柱があることを大事にしたい。

- ① 市民とのパートナーシップで進める“子育て応援地域づくり”の要  
つどの広場の子育て応援の場、子育てを学べる場
- ② 発達相談・子育て相談の総合的窓口及び関係機関の包括的役割  
専門職配置による内容充実、窓口の一元化

(2) 市民にとって気軽に相談できる場であること

- ・つどの広場のように親子が集まりやすく、居やすい場所としてほしい。また、それにより市民が気軽に相談できるようにしてほしい。
- ・「こども発達センターひまわり」での相談・支援との関連について十分検討して、こども家庭応援センターの機能が発揮できるようにしてほしい。
- ・りんご庁舎という場が、周辺施設を含めて立ち寄りやすい場であることを大事にしたい。

(3) 発達支援・虐待への対応等

- ・相談から支援へ、センターの機能を充実させて一貫した支援ができるようにしてほしい。
- ・発達支援の巡回指導は重要であり、拡充を望む。

(4) 保健師の役割の活用

- ・出生時から訪問や乳幼児健診等と、保健師は親にとって頼れる存在。そのメリットがこれを機にさらに生かせるようにしてほしい。

(5) 機関の連携

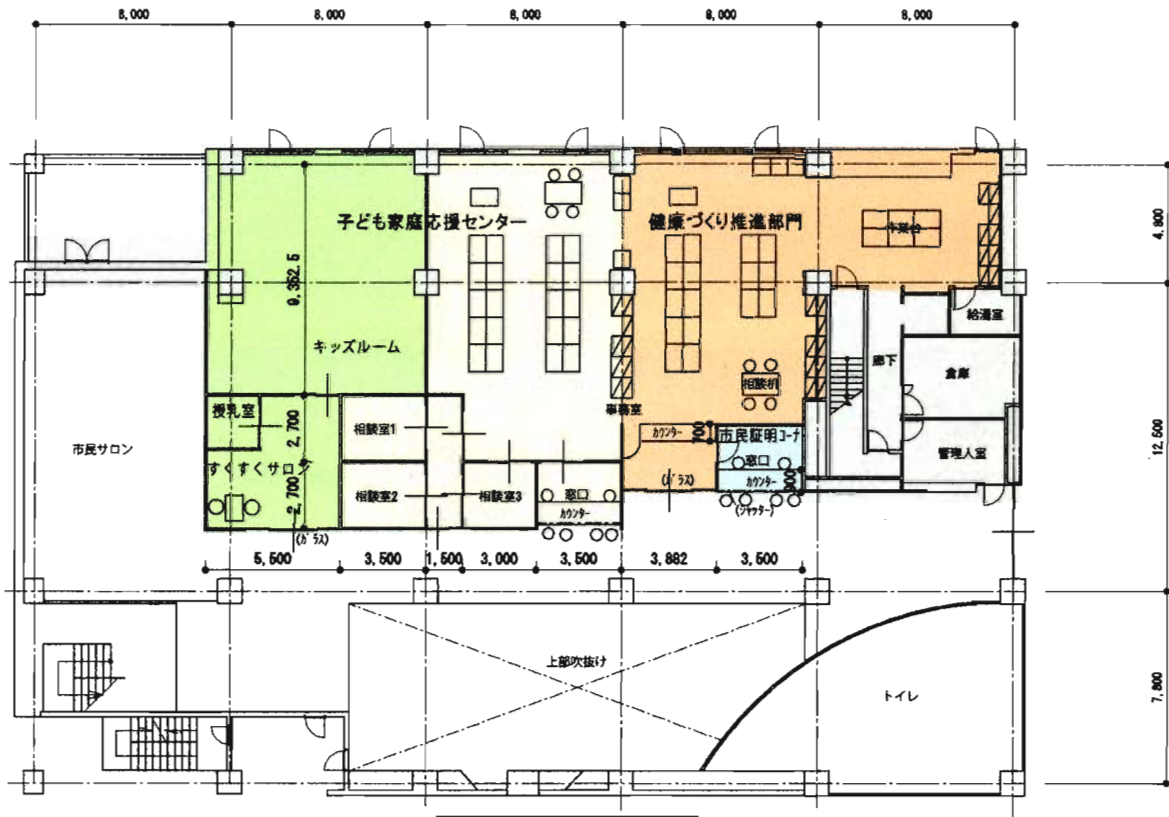
- ・就学前から就学後へ、途切れのない連携の取れた支援のため、教育相談をこども家庭応援センターに一元化することができると良い。

(6) りんご庁舎駐車場の利便性について

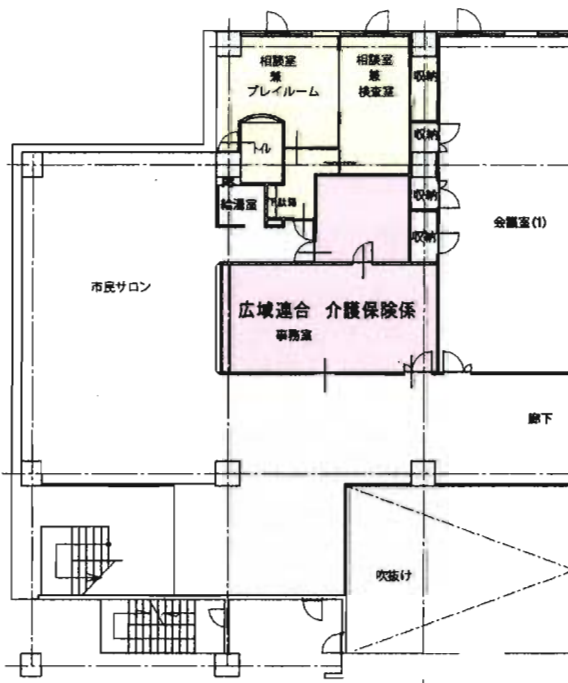
- ・障害のある方にとって、立体駐車場では支障があるのではないかな。
- ・駐車場が1時間を超えると有料になることのデメリットを改善できないかな。



(参考)  
 りんご庁舎改修計画案 (平成25年度末時点の「たたき台」)



2階 改修平面図



3階 改修平面図

## 平成 25 年度 いいだ成年後見支援センター事業報告

いいだ成年後見支援センター（以下「センター」という。）は、南信州定住自立圏形成協定に基づき飯田下伊那全市町村を対象として、成年後見制度の普及・啓発、成年後見制度の相談業務を行う専門機関として、平成 25 年 7 月 1 日に開所しました。センターの運営は、飯田市社会福祉協議会に業務を委託しています。

センター開所初年度の取組として、センターの体制整備や担当職員の研修を行うとともに、成年後見制度に関する相談の一次相談窓口となる市町村役場、地域包括支援センター、障害者総合支援センター等を対象として、センター業務の周知、成年後見制度に関する研修会を積極的に行ってきました。さらに広く一般の方を対象として成年後見制度講演会を開催し、この制度について理解を深めていただきました。

センターの重要な役割の一つである成年後見制度の利用や権利擁護に関する相談については、関係機関と連携しながら対応し、相談件数も順調に伸びています。

必要に応じて、社協が法人として後見人等となり、センターが後見人等の業務を行うことになっており、これまでに飯田市内の高齢者 1 人について社協が保佐人に選任され、センターが保佐人としての業務を実施しています。

また、センターの適正な運営を図るため、いいだ成年後見支援センター運営委員会を設置し、必要に応じて開催してきました。

### 主な事業の報告

#### 1 いいだ成年後見支援センターの開設

年度当初より、センターの体制整備や担当職員の研修、市町村及び関係機関へのセンター業務の周知を行い、飯田下伊那地域の成年後見制度についての専門相談機関として、7月に開設しました。

#### 2 成年後見制度の普及・啓発

- (1) センター独自のパンフレットを作成し、市町村役場、町村社会福祉協議会、関係機関等に配布しました。
- (2) 市町村の福祉担当者、福祉事業者、民生児童委員、図書館利用者等を対象として成年後見制度について説明会を行いました。
- (3) 10月17日、飯田市、飯伊圏域介護保険事業者連絡協議会と共催で、飯田文化会館ホールにて成年後見制度講演会を開催しました。内容は、成年後見講談の口演、家庭裁判所主任調査官による成年後見制度の概要についての講演で、330人余りの参加があり、好評をいただきました。

#### 3 成年後見の相談受付・支援

- (1) 市町村、地域包括支援センター、障害者総合支援センター等と連携し、成年後見制度や権利擁護に関する専門相談に対応しました。年間の相談件数は 499 件でした。
- (2) 市町村別では飯田市が 7 割強であり、下伊那郡南部の町村からの相談が少ない状況です。
- (3) 対象者別では、認知症の方が半数以上を占め、知的障害の方、精神障害の方の順となっています。

- (4) 弁護士会、司法書士会、社会福祉士会（ばあとなあ）と成年後見事案への対応が可能な専門職の名簿提供や専門職のあっせん手順について協議しました。
- (5) 法律的な専門知識を必要とする内容の相談に対応するために、司法書士会の協力をいただき専門相談を実施しました。

#### 4 法人後見の受任

センターで申立の支援を行っていた事案1件について、社協が保佐人として選任され、保佐人としての業務を開始しています。

#### 5 運営委員会

いいだ成年後見支援センター運営委員会を設置しました。委員は、弁護士会、司法書士会、社会福祉士会、南信州後見支援ネットから推薦のあった専門職4人と飯田市福祉課長、介護高齢課長の6人です。運営委員会は、センターでの法人後見受任の可否の審査、相談案件の対応方針に関する助言、センターの運営などの協議を行いました。平成25年度は、5回開催しました。

平成25年度 いいだ成年後見支援センター 活動状況報告書  
(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

1 相談対応状況

相談対応状況	相談対応件数															対象者				相談対応方法									
	新規・継続別			市町村別												障害種別													
	1 新規	2 継続	合計	1 飯田市	2 松川町	3 高森町	4 阿南町	5 阿智村	6 平谷村	7 根羽村	8 下條村	9 売木村	10 天龍村	11 泰阜村	12 喬木村	13 豊丘村	14 大鹿村	15 その他	合計	1 認知症	2 精神障害	3 知的障害	4 その他	合計	1 来所	2 電話	3 訪問	4 会議・その他	合計
年度累計	165	334	499	368	14	14	9	22	0	0	2	0	0	0	30	5	16	19	499	270	23	78	128	499	80	236	141	42	499

相談対応状況	相談者(複数あり)														相談内容(複数あり)										対応結果						
	1 市町村	2 地域包括支援センター	3 障害者相談支援センター	4 社会福祉協議会	5 福祉事業者	6 本人	7 親族	8 民生・児童委員	9 知人・隣人	10 司法関係者	11 医療関係	12 後見受任者	13 他後見センター	14 その他	合計	1 成年後見制度全般	2 申立手続き	3 申立人	4 後見人候補者	5 申立・報酬費用	6 身上監護	7 財産管理	8 権利侵害	9 後見ニーズ・判断能力	10 状況調査・ケース調整	11 その他	合計	1 終了	2 継続	3 紹介	合計
	年度累計	111	59	6	24	78	71	139	16	4	12	20	4	4	20	568	94	135	50	72	14	6	47	3	77	55	151	704	70	423	6

2 法人後見等受任及び活動状況

法人後見等受任	法人後見等受任数	類型別			市町村別		対象者の居所状況		
		後見	保佐	補助	飯田市		在宅	施設入所	その他
年間累計	1		1		1			1	

法人後見等活動状況	法人後見対応数	類型別			市町村別		対応内容(複数あり)					対応先(複数あり)							
		後見	保佐	補助	飯田市		1 財産管理	2 身上監護	3 その他	合計	1 本人	2 親族	3 施設	4 家庭裁判所	5 福祉関係者	6 金融機関	7 後見等開始業務	8 その他	合計
年度累計	92		92		92		46	19	30	95	23	26	0	3	4	3	24	11	94

第5次飯田市基本構想後期基本計画 政策施策一覧表

政策	施策	施策主管課	所管委員会	26案	25説明	25評価
多様な産業が発展できる経済力の強いまちづくり	1-1 支え、育む産業基盤づくり	産業振興課	産業建設			
	1-2 未来を見据えた地域産業の魅力、強み、人材の強化	産業振興課	産業建設			
	1-3 新しい力による新しい産業づくり	産業振興課	産業建設			
地育力によるこころ豊かな人づくり	2-2 義務教育の充実	学校教育課	社会文教	○	○	
	2-3 高等教育の充実	学校教育課	社会文教	○		
	2-4 家庭教育の充実	公民館	社会文教		○	
	2-5 共に歩む社会づくりの推進	男女共同参画課	総務			
	2-6 スポーツの振興	生涯学習・スポーツ課	社会文教		○	
	2-7 文化芸術の振興	文化会館	社会文教	○	○	◎
	2-8 学習交流活動の推進	公民館	社会文教	○	○	
	2-9 ふるさと意識の醸成	生涯学習・スポーツ課	社会文教	○	○	
健やかに安心して暮らせるまちづくり	3-1 心と体の健康づくり	保健課	社会文教	○	○	◎
	3-2 医療の充実	市立病院経営企画課	社会文教	○	○	
	3-3 共に支えあう地域福祉の推進	福祉課	社会文教	○	○	
	3-4 障害者福祉の推進	福祉課	社会文教		○	
	3-5 高齢者福祉の推進	長寿支援課	社会文教	○	○	
	3-6 生活困難者の自立及び支援	福祉課	社会文教	○		
	3-7 子どもを産み育てやすい環境の充実	子育て支援課	社会文教	○	○	
暮らしと生命を守る安全安心で快適なまちづくり	4-1 災害対策の推進	危機管理室	総務			
	4-2 交通安全の推進	危機管理室	総務			
	4-3 地域安全の推進	危機管理室	総務			
	4-4 交通機関と道路の充実	土木課	産業建設			
	4-5 居住基盤の向上	経営管理課	産業建設			
人の営みと自然・環境が調和したまちづくり	5-1 緑の保全と創出	林務課	産業建設			
	5-3 環境汚染の防止	環境課	総務			
	5-4 自然とのふれあいと環境学習の推進	環境課	総務			
	5-5 日常的な環境負荷低減活動の展開	環境モデル都市推進課	総務			
	5-6 廃棄物の減量と適正処理	環境課	総務			
地域の自然・歴史・文化を活かし続けるまちづくり	6-1 地域資源の発見・資産化	生涯学習・スポーツ課	社会文教		○	◎
	6-3 地域資産の保存・継承	生涯学習・スポーツ課	社会文教	○		
自立・連携した地域づくり	7-1 地域情報・課題の相互理解の推進	ムトスマちづくり推進課	総務			
	7-2 自立に向けた住民組織力の向上	ムトスマちづくり推進課	総務			
山・里・街の魅力を高め交流と連携によるグローバルなまちづくり	8-1 交流による高付加価値化・国際化の推進	企画課	総務			
	8-2 三遠南信・中京圏の連携推進	企画課	総務			
	8-3 計画的な空間利用の推進	地域計画課	産業建設			
	8-4 活気ある街づくりの推進	商業・市街地活性化課	産業建設			
	8-5 中山間地域振興の推進	ムトスマちづくり推進課	総務			
市民と共に進める行政経営	9-1 市民参画による協働の促進	ムトスマちづくり推進課	総務			
	9-2 情報共有の促進	広報情報課	総務			
	9-3 良質な行政サービスの提供	人事課	総務			
	9-4 効率的、効果的な行財政運営	財政課	総務			
				12	13	3

No.	課 No.	事業 No.	後 期 施	課 等 名	計 会	事業種 別	実施区 分	法定・ 自主	対象	意 図	25予算(千円)	26案	25説明	25評価
1	42	1	22	英語教育推進事業	一般 会計	政策	継続	自主 事業	市内小中学校児童生徒	中学生には英語による外国人とのコミュニケーション能力の向上、小学生には、国際感覚と、外国語の必要性を認識する動機づくり	9,902		○	◎
2	42	8	22	学校教育振興事業	一般 会計	政策	継続	自主 事業	市内小中学校児童生徒	必要な教材等消耗品・印刷・図書・備品類を整備し、教育環境を充実させる	104,274			
3	42	9	22	学校教職員の等補充事業	一般 会計	政策	継続	一部 法定	市内小中学校	県立備前教員の他に、市費で教職員を配備することにより学校の教職員体制を充実させる	88,776	○		
4	42	11	22	学校教職員の運営事業	一般 会計	政策	継続	一部 法定	市内小中学校	地域の意見をとり入れ、より開かれた教育ができるようにする。	135			
5	42	12	22	学力向上支援事業	一般 会計	政策	継続	自主 事業	市内小中学校	基礎学力の定着、学力向上に取り組む				
6	42	15	22	教育相談事業	一般 会計	政策	継続	自主 事業	市内小中学校児童生徒	いじめ、不登校・障がい、問題行動等の教育相談に対応することができる。	8,560			
7	42	17	22	小中連携・一貫教育推進事業	一般 会計	政策	継続	自主 事業	市内小中学校	各校や地域の特色を生かした一貫性のある教育活動を展開する。	26,003	○	○	◎
8	42	20	22	特別支援教育支援事業	一般 会計	政策	継続	法定 事業	市内小中学校児童生徒	様々な障害のある児童生徒に対する学校生活上の介助や学習上の支援を行う。	39,610			
9	42	21	22	不登校児童生徒支援事業	一般 会計	政策	継続	自主 事業	市内小中学校の不登校児童・生徒	学校に登校できる	2,567			
10	42	22	22	複式学級解消事業	一般 会計	政策	継続	自主 事業	複式となる学級	複式学級では十分な教育効果が上がらない教科(国語・算数)学習について、複式を解消する。	2,241			
11	42	27	22	情報通信技術活用教育推進事業	一般 会計	政策	継続	自主 事業	市内小中学校	情報通信技術活用指導用教材の視覚支援によるわかりやすい授業が提供できる。児童等の情報活用・発信、プレゼンテーションなど情報活用能力が高ま	39,632			
12	42	2	22	学校プール通達器等改修事業	一般 会計	政策	継続	自主 事業	市内小中学校のプール	安全で快適なプール環境を整備	12,300			
13	42	10	22	学校施設外壁改修事業	一般 会計	政策	継続	自主 事業	老朽化した小中学校の建物(校舎、体育館の外壁)	建物(校舎、体育館)の耐用年数を延ばし安全性、利便性、衛生性を確保する。	50,505			
14	42	60	22	学校団地等非構造部材耐震化事業	一般 会計	政策	継続	自主 事業	小中学校の屋内運動場、武道館の非構造部材(吊り下げ式の照明器具、地域と学校が必要とする体育館)	大地震の際にも安心・安全に施設が利用できる。地域の避難施設としての機能できる。	14,000			
15	42	63	22	伊賀良小中学校新体育館建設事業	一般 会計	政策	継続	自主 事業	老朽化した小中学校の建物(校舎、体育館の給水管等)	学校と地域が必要とする体育館の建設と駐車場の確保	14,000			
16	42	64	22	学校施設大規模改修事業	一般 会計	政策	継続	自主 事業	老朽化した小中学校の建物(校舎、体育館の給水管等)	建物(校舎、体育館)の耐用年数を延ばし安全性、利便性、衛生性を確保する。	100,000			
17	42	13	22	教育委員会運営事業	一般 会計	政策	継続	法定 事業	市民	適切な教育方針の下で教育課題に取り組み、市全体の教育環境を整える	580			
18	42	16	22	事務局運営事業	一般 会計	政策	継続	法定 事業	事務局	的確な事務事業が展開される	5,371			
19	42	4	22	学校給食における減産域消推進事業	一般 会計	政策	継続	自主 事業	学校給食を提供している飯田市内の児童・生徒	飯田下伊那地域で生産された農畜産物の学校給食での利用による減産域消を推進	375			
20	42	5	22	学校給食施設管理事業	一般 会計	政策	継続	一部 法定	調理場・児童・生徒	学校給食を楽しみにして健康で楽しい学校生活を送ることができる	15,500			
21	42	6	22	学校給食施設整備事業(改築)	一般 会計	政策	継続	一部 法定	調理場・児童・生徒	学校給食を楽しみにして健康で楽しい学校生活を送ることができる				
22	42	7	22	学校給食運営事業	一般 会計	政策	継続	自主 事業	児童・生徒	学校給食を楽しみにして健康で楽しい学校生活を送ることができる	6,304			
23	42	23	22	矢高共同調理場設備更新事業	一般 会計	政策	継続	自主 事業	調理場・児童・生徒	学校給食を、円滑に献立通りに提供する	26,739			
24	43	1	22	キャリア教育推進事業	一般 会計	政策	継続	自主 事業	市内小・中学校、飯田市内下伊那郡内事業所	職場体験学習等を通して、子どもたちが良好な職業観を持ち、自らの人生を主体的に切り拓く力を備え、地域にも貢献しようとする意欲を持てるようにする	978			
25	43	2	22	体験活動推進事業	一般 会計	政策	継続	自主 事業	小学生、中学生、高校生	生きる力を身に着け、ふるさとに愛着を持ってもらう	2,174			
26	43	3	22	ふるさと学習推進事業	一般 会計	政策	25新規	自主 事業	小学生、中学生	ふるさとを知り、愛着と誇りを持ってもらう	2,220	○		



平成25年度実施事務事業一覧(政策事業・施策順)

No.	課No.	事業No.	後期施	事務事業名	課等名	会計	事業種別	実施区分	法定・自主	対象	意図	25予算(千円)	26案	25説明	25評価
27	42	43	23	奨学金貸与事業	学校教育課	一般会計	政策	継続	自主事業	経済的理由による修学困難者奨学金受給後飯田市へ帰郷した者	教育の機会均等を図ることで、こころ豊かな人づくりに繋がる 飯田市へ就職する動機付けとする	36,667			
28	43	7	24	青少年育成センター運営事業	生涯学習課・スポーツ課	一般会計	政策	継続	自主事業	子ども及びその家庭	健全な人との交流や様々な体験を通して子どもたちの健全な心を育む	758			
29	43	8	24	青少年健全育成事業	生涯学習課・スポーツ課	一般会計	政策	継続	自主事業	子ども及びその家庭	市民に地域ぐるみで家庭の教育力を支える意識を高めてもらう	1,166			
30	43	6	24	家庭教育推進事業	生涯学習課・スポーツ課	一般会計	政策	継続	自主事業	市民家庭	市民に地域ぐるみで家庭の教育力を支える意識を高めてもらう	616		○	◎
31	44	12	24	家庭教育推進事業(公民館)	公民館	一般会計	政策	継続	自主事業	全市域の学齢期未満の親子(世帯数)	家庭の教育力を高めてもらう	242			
32	46	1	24	はじめまして絵本事業	中央図書館	一般会計	政策	継続	一部法定	市内居住7ヶ月児親子、2歳児親子	子育ての悩みを解消するための親同士の学習や交流ができる	770			
33	10	9	25	女性相談事業費	子育て支援課	一般会計	政策	継続	法定	女性	子どもが基本的な生活習慣を身につける	2,136			
34	10	10	25	女性保護受託事業費	子育て支援課	一般会計	政策	継続	法定	一時保護所入所世帯	結本の読みかきかせの大切さを理解してもらい、読書を通して家庭での親子のコミュニケーションを図る	379			
35	43	4	25	人権教育推進事業	生涯学習課・スポーツ課	一般会計	政策	継続	自主事業	市民	子どもが基本的な生活習慣を身につける	441			
36	43	5	25	平和学習推進事業	生涯学習課・スポーツ課	一般会計	政策	継続	自主事業	平和資料	結本の読みかきかせの大切さを理解してもらい、読書を通して家庭での親子のコミュニケーションを図る	165			
37	44	13	25	人権平和・多文化学習交流推進事業	公民館	一般会計	政策	継続	自主事業	市民	活用するための管理(収集・整理・保存・展示)を行う	2,011			
38	43	9	26	スポーツ推進委員活動事業	生涯学習課・スポーツ課	一般会計	政策	継続	一部法定	市民	安全な場所での支援を受けることができる	1,367		○	
39	43	12	26	60歳以上ソフトボール大会開催事業	生涯学習課・スポーツ課	一般会計	政策	継続	自主事業	60歳以上の飯田市民	人権について学ぶ機会を提供する	200			
40	43	13	26	やまびこマナー開催事業	生涯学習課・スポーツ課	一般会計	政策	継続	自主事業	全市民	市民の人権意識を高めてもらう	2,110			
41	43	14	26	生涯スポーツ推進事業	生涯学習課・スポーツ課	一般会計	政策	継続	自主事業	市民	活用するための管理(収集・整理・保存・展示)を行う	1,365		○	
42	43	15	26	飯田市体育協会運営支援事業	生涯学習課・スポーツ課	一般会計	政策	継続	自主事業	市民と(公益財団法人)飯田市体育協会	在日外国人は、日本語の習得による日本人とのコミュニケーション力の向上、生活習慣の理解、友人関係の構築を進める	7,500			
43	43	16	26	風越登山マラソン大会事業	生涯学習課・スポーツ課	一般会計	政策	継続	自主事業	市民	・日本人は文化の違いや多様性の立場を理解し、国際感覚を養う。また、市民一人ひとりの人権意識を醸成する	1,020			
44	43	17	26	ウォーキング普及推進事業	生涯学習課・スポーツ課	一般会計	政策	25新規	自主事業	市民	・スポーツ推進委員の活動を通じて、市民スポーツの普及を図る				
45	43	20	26	社会体育施設大規模改修事業	生涯学習課・スポーツ課	一般会計	政策	継続	自主事業	大規模改修が必要な社会体育施設	・身近なスポーツであり仲間や家族で楽しめるウォーキングを行う	41,858			
46	43	22	26	社会体育学校開放施設整備事業	生涯学習課・スポーツ課	一般会計	政策	継続	自主事業	学校開放体育施設	・大会運営に参画してもらう	1,380			
47	45	2	27	オーケストラと友に音楽祭開催事業	文化会館	一般会計	政策	継続	自主事業	①飯田市民	・スポーツ指導者を育成する	11,000		○	
48	45	4	27	伊那谷文化芸術祭共催事業	文化会館	一般会計	政策	継続	自主事業	飯田市民	・誰でも気軽にできるスポーツを普及する				
49	45	5	27	市民舞台芸術創造支援事業	文化会館	一般会計	政策	継続	自主事業	舞台芸術活動団体が一堂に集る発表会に出演しようとする団体及び他校とともに行う舞台芸術活動の発表会に出演しようとする学校	・競技力の向上と市民スポーツの普及に大きな役割を果たしている体育協会の活動を支援する	1,400			

平成25年度実施事務事業一覧(政策事業・施策順)

No.	課 目 番 号	後 期 施 行 期 間	専 務 事 業 名	課 名	会 計 種 別	突 施 区 分	自 主 決 定	対 象	意 図	25年算(千円)	26 案	25 説 明	25 評 価
50	45 10	27	舞台芸術鑑賞事業	文化会館	一般会計	継続	自主事業	飯田市民	①多様で質の高い舞台芸術を鑑賞できるようにする ②実行委員会と一体的に事業を企画立案実施できるようにする	4,500			
51	45 1	27	いいいだ人形劇フェスタ開催事業	文化会館	一般会計	継続	自主事業	①市民 ②全国の人形劇関係者	①観客、劇人、スタッフとしてフェスタに参加する。②フェスタに参加し上演する	44,650		○	
52	45 7	27	人形劇公演開催事業	文化会館	一般会計	継続	自主事業	①飯田市民、②地元人形劇団、③負担金支出先:いいいだ人形劇センター ④人形劇巡回公演実行委員会	①年間を通じて人形劇を鑑賞したり、体験したり、公演の企画・運営を行うようになる。②人形劇を上演できるようになる。	4,375		○	
53	45 8	27	人形劇創造支援事業	文化会館	一般会計	継続	自主事業	①飯田市民 ②地元人形劇団(市民劇団・小中学校・保育園幼稚園の劇団)	①人形劇の創造活動に参加してもらう。 ②新たに人形劇を創造し、発表できるようにする。	5,783	○		
54	45 9	27	竹田人形館管理運営事業	文化会館	一般会計	継続	自主事業	市民	①人形美術の素晴らしさを鑑賞できるようにする。 ②人形劇のまちへの理解を深める。③施設を活用した多様な活動を実施してもらう。	11,592			
55	45 9	27	川本人形美術館管理運営事業	文化会館	一般会計	継続	自主事業	市民	①人形美術の素晴らしさを鑑賞できるようにする。 ②人形劇のまちへの理解を深める。③施設を活用した多様な活動を実施してもらう。	36,473	○		
56	45 18	27	人形劇のまちづくり事業	文化会館	一般会計	継続	自主事業	①飯田市民 ②人形劇人	①日常的に人形劇を鑑賞できるようにする。②人形劇の創造活動が活発になる。③日本や世界の人形劇に関する情報が得やすくなる。	6,700		○	◎
57	47 21	27	美術活動推進事業	美術博物館	一般会計	継続	一部法定	1 飯田下伊那広域圏の地域住民	1 美術創作活動を通して、豊かな発想と想像力を育てる	2,734			
58	47 22	27	美術鑑賞機会提供事業	美術博物館	一般会計	継続	一部法定	1 飯田下伊那広域圏の地域住民	1 鑑賞を高める 2 情操教育につなげる 3 豊かな心をほぐす 4 地育力向上につなげる	315			
59	47 20	27	美術博物館市民ギャラリー活用事業	美術博物館	一般会計	継続	一部法定	1 飯田下伊那広域圏の地域住民(一般市民、高校生、小中学生)	市民の文化芸術活動が盛んになる	1,419			
60	43 24	28	科学実験教室推進事業	公民館	一般会計	継続	自主事業	市民(親、地域の役員等)	児童、生徒が科学の楽しさや不思議さを学び、興味を持ってもらう。	1,243			
61	43 25	28	社会教育運営事務	公民館	一般会計	継続	一部法定	市民	充実した社会教育活動を実施してもらう	1,836			
62	44 4	28	地域の乳幼児親子学習交流支援事業	公民館	一般会計	継続	自主事業	入園前の乳幼児の親	市内各地区で親同士の交流から悩みが相談でき学習を通じて子育ての情報が得られる	1,301			
63	44 5	28	地域の学齢期親子学習交流支援事業	公民館	一般会計	継続	自主事業	小学校・中学校へ通う親子	市内各地区で学齢期の子どもを持つ親同士の交流から子育ての情報が得られる	659			
64	44 6	28	地域の人権平和・多文化学習交流支援事業	公民館	一般会計	継続	自主事業	各地区住民(市民)	身近な地域の中で相互の文化の違いや多様性の立場を理解し、人権意識を高める学習と交流ができる	192			
65	44 7	28	地域の芸術文化学習交流支援事業	公民館	一般会計	継続	自主事業	各地区住民(市民)	地域の芸術・文化を学び体験し交流を深める	706			
66	44 8	28	地域の多様な学習交流支援事業	公民館	一般会計	継続	自主事業	地区住民(市民)	地区をベースに多様な学びの機会を通して地域を知り人となつたがる	2,399			
67	44 9	28	郷土(地区)を学ぶ活動支援事業	公民館	一般会計	継続	自主事業	各地区住民(市民)	地域を素材に学びと交流を深める	1,009			
68	44 10	28	地域の健康学習交流支援事業	公民館	一般会計	継続	自主事業	各地区住民(市民)	健康をテーマに地域の中で学習し仲間づくりができる	305	○		
69	44 11	28	地域の環境学習交流支援事業	公民館	一般会計	継続	自主事業	各地区住民(市民)	地域の中で身近な自然とのふれあいを通じて住民同士の交流を深め環境保全や改善に取り組み	138			
70	44 14	28	市民の学習交流推進事業	公民館	一般会計	継続	自主事業	市民	多様な学習の機会を通じて飯田市(地域)を知り人となつたがる	5,573			
71	44 1	28	社会教育指導員設置事業	公民館	一般会計	継続	自主事業	市民	学習活動を支援する	4,022			
72	44 16	28	公民館改修事業	公民館	一般会計	継続	自主事業	飯田市教育文化センター、鼎文化センター及び地区公民館	・安全で快適に利用できる施設づくりによって地域活動の場を提供する。 ・公民館施設の更新維持、管理を図る。	40,277	○		
73	44 17	28	勤労青少年ホーム運営事業	公民館	一般会計	継続	自主事業	勤労青少年ホーム利用対象者	・勤労青少年等を対象にした学習活動や余暇利用活動を支援し、次世代を担う若者の定住を促進する。	7,944		○	



平成25年度実施事務事業一覧(政策事業・施策順)

No.	課 No.	事業 No.	後期 実施	事務事業名	課等名	会計	事業種 別	実施区 分	法定・ 自主	対象	意 図	25予算(千円)	26案	25説明	25評価
74	46	2	28	ビジネス支援サービス事業	中央図書館	一般 会計	政策	継続	一部 法定	市内に居住する成人	「地域や市民にとって役に立つ図書館」として、図書館の持つ情報提供と資料提供の機能を充実させ、地域住民の生活と仕事を支援する。	436			
75	46	5	28	図書購入・整理提供事業	中央図書館	一般 会計	政策	継続	一部 法定	市民	市民の求めらるる年代層への読書活動の推進により、市民の心豊かな生活を支援。	37,334			
76	46	3	28	よむとすinいんだ事業	中央図書館	一般 会計	政策	継続	一部 法定	市民	市民の求めらるる資料を迅速かつ正確に提供すること、仕事と暮らしを支援し、市民が住み続けたいまちづくりや自ら学び育ち合うひとづくりの拠点とする。	20,485			
77	46	4	28	図書館運営事業	中央図書館	一般 会計	政策	継続	一部 法定	市民	1 郷土の偉人の学習が深まる 2 市民の自主的な図書研究活動が盛んになる	845			
78	47	2	28	美術博物館活動推進事業(新)	美術博物館	一般 会計	政策	継続	一部 法定	1 飯田下伊那広域圏の地域住民	地域に愛着を持ち、住み続けたいと思う人になる	2,669	○		
79	43	27	29	地域力向上連携システム推進事業	市民センター	一般 会計	政策	継続	自主 事業	市民	人材育成や地域資源の有効活用に関する研究実践活動を行ってもらう	1,928			
80	43	28	29	研究機関ネットワーク構築事業	市民センター	一般 会計	政策	継続	自主 事業	地域内の学術研究団体	地域の歴史・文化・風土や産業に学び自分の生き方を考える機会になる	1,830			
81	44	15	29	高校生等次世代育成事業(旧地域人教育支援推進事業)	公民館	一般 会計	政策	24新規	一部 法定	飯田下伊那の高校生	1 伊那谷の自然と文化に関する資料・情報をデータベース化する。 2 学術図書・雑誌を登録して学習室へ提供する。 3 書籍されたデータベースと図書・文献を利用者へ提供する。	3,441	○		
82	47	3	29	伊那谷の自然と文化データベース事業	美術博物館	一般 会計	政策	継続	一部 法定	1 飯田下伊那広域圏の地域住民(一般市民、高校生、小中学生) 飯田下伊那の住民	1 特別展等の開催を通じて、自然や文化・芸術に対する関心を高め、新たな知識や感動を提供する。 2 調査研究活動の内容を地域に還元する	13,246		○	
83	47	4	29	美術博物館教育普及事業	美術博物館	一般 会計	政策	継続	一部 法定	1 飯田下伊那広域圏の地域住民	当地出身の日本画家・森田春章に対する関心を高め、また優れた芸術作品に触れる機会を提供する	729		○	◎
84	47	5	29	プラネタリウム運営事業	美術博物館	一般 会計	政策	継続	一部 法定	1 飯田下伊那広域圏の地域住民	飯田市の名著名士であり、我が国の近代文学史上に多大な業績を遺した賢人、日夏耿之介の遺徳を顕彰す	199			
85	47	19	29	森田春章顕彰事業	美術博物館	一般 会計	政策	継続	一部 法定	1 飯田下伊那広域圏の地域住民	1 柳田國男と柳田國男館の存在に気づかせ、伊那谷の民俗に対する関心を高める	592			
86	47	23	29	日夏耿之介顕彰事業	美術博物館	一般 会計	政策	継続	一部 法定	1 飯田下伊那広域圏の地域住民	特別展等の開催を通じて、自然や文化・芸術に対する関心を高め、新たな知識や感動を提供する	4,025			
87	47	24	29	柳田國男調査研究事業	美術博物館	一般 会計	政策	継続	一部 法定	1 飯田下伊那広域圏の地域住民	1 特別展等の開催を通じて、自然や文化・芸術に対する関心を高め、新たな知識や感動を提供する	10,556			
88	47	25	29	伊那谷自然史資料展示公開事業	美術博物館	一般 会計	政策	継続	一部 法定	1 飯田下伊那広域圏の地域住民	1 特別展等の開催を通じて、自然や文化・芸術に対する関心を高め、新たな知識や感動を提供する	7,343			
89	47	26	29	伊那谷文化史資料展示公開事業	美術博物館	一般 会計	政策	継続	一部 法定	1 飯田下伊那広域圏の地域住民	1 特別展等の開催を通じて、自然や文化・芸術に対する関心を高め、新たな知識や感動を提供する	1,080			
90	47	27	29	伊那谷美術展示公開事業	美術博物館	一般 会計	政策	継続	一部 法定	1 飯田下伊那広域圏の地域住民	1 特別展等の開催を通じて、自然や文化・芸術に対する関心を高め、新たな知識や感動を提供する	1,475			
91	47	1	29	藤本四八写真文化賞事業	美術博物館	一般 会計	政策	継続	自主 事業	1 飯田下伊那広域圏の住民数 2 全国の写真家、写真愛好家	・歴史・文化についての関心・理解を深める。 ・妊娠中の異常を早期に発見し、母体や胎児あるいは新生児に及ぼす重大な危険を未然に防止する	112,830			
92	48	1	29	歴史研究所教育事業	歴史研究所	一般 会計	政策	継続	自主 事業	市民 小・中・高校生	・歴史・文化についての関心・理解を深める。 ・妊娠中の異常を早期に発見し、母体や胎児あるいは新生児に及ぼす重大な危険を未然に防止する	195,325			
93	12	12	31	妊婦健診事業	保健課	一般 会計	政策	継続	法定 事業	市内に住民登録のある妊婦	・歴史・文化についての関心・理解を深める。 ・妊娠中の異常を早期に発見し、母体や胎児あるいは新生児に及ぼす重大な危険を未然に防止する	410			
94	12	13	31	予防接種事業	保健課	一般 会計	政策	継続	法定 事業	市内に住民登録のある妊婦 市の乳幼児、就学児童、中学生及び65歳以上高齢者	・歴史・文化についての関心・理解を深める。 ・妊娠中の異常を早期に発見し、母体や胎児あるいは新生児に及ぼす重大な危険を未然に防止する				
95	12	51	31	運動による健康づくり事業	保健課	一般 会計	政策	継続	一部 法定	40歳～74歳の市民	・歴史・文化についての関心・理解を深める。 ・妊娠中の異常を早期に発見し、母体や胎児あるいは新生児に及ぼす重大な危険を未然に防止する				

No.	課 No.	事業 No.	後期 実施	事務事業名	課等名	会計	事業種 別	実施区 分	法定・主 自主	対象	意図	25予算(千円)	26案	25説明	25評価
96	12	52	31	健康診査事業	保健課	一般会計	政策	継続	法定	職場等で受診の機会のない市民	がん検診を受け、疾病を早期に発見し治療につなげる	118,545	○		
97	12	54	31	地域健康ケア計画策定事業	保健課	一般会計	政策	継続	自主	地域健康ケア計画	適切な評価・検証を行う				
98	12	81	31	介護納付金納付事務事業	保健課	国民保険	政策	継続	法定	介護納付金	社会保険診療報酬支払基金に確実に支払う	563,965			
99	12	82	31	後期高齢者支援金等拠出事務	保健課	国民保険	政策	継続	法定	後期高齢者支援金等	社会保険診療報酬支払基金に確実に支払う	1,345,861			
100	12	83	31	国民健康保険料その他の給付事務	保健課	国民保険	政策	継続	法定	国民健康保険被保険者	被保険者の出生、死亡等について必要な給付を行い、被保険者の生活の一助とする	57,980			
101	12	84	31	国民健康保険共同事業拠出金事務	保健課	国民保険	政策	継続	法定	高医療費共同事業拠出金、保険財政共同安定化事業拠出金	各別拠出金を確実に支払う	189,105			
102	12	85	31	国民健康保険税賦課事務事業	保健課	国民保険	政策	継続	法定	国民健康保険被保険者	適正かつ公平な課税を行い、納税義務者に適正な納付をしてもらう	11,354			
103	12	86	31	国民健康保険特定健康診査・特定保健指導事務	保健課	国民保険	政策	継続	法定	国民健康保険被保険者(40~74歳)	糖尿病等の生活習慣病になるのを予防する	60,364			
104	12	87	31	国民健康保険診療費等の給付事務	保健課	国民保険	政策	継続	法定	国民健康保険被保険者	被保険者の疾病、負傷等について必要な給付を行い、被保険者の健康を保持する	5,155,270			
105	12	31	31	乳幼児保健事業	保健課	一般会計	政策	継続	法定	0~3歳児とその保護者	①疾病の早期発見と健やかな発達 ②保護者の育児不安が軽減する ③健康づくり推進のための学習を行い、それを実践する	9,416		○	
106	12	32	31	健康福祉委員等活動事業	保健課	一般会計	政策	継続	自主	まちづくり委員会健康福祉委員会等	健康に関する生活習慣を見直し、自分に適した食生活を理解し実践する	2,690			
107	12	33	31	食育推進事業	保健課	一般会計	政策	継続	法定	①一般市民 ②食生活改善推進員	①市民が気軽に心や体の健康について相談ができ、早期に適切な対応をする ②治療の必要なケースを、早期に発見して医療へ繋ぐ健康の保持、増進または回復の方法について自ら理解し、健康課題の解決のために生活習慣の改善等の行動ができるようになる	4,301			
108	12	34	31	健康相談事業	保健課	一般会計	政策	継続	法定	一般市民	医療に関する各種事業の充実のため活動している飯伊地区包括医療協議会と行政が一体となり、救急医療体制などの充実を図る	1,355		○	◎
109	12	35	31	訪問指導事業	保健課	一般会計	政策	継続	法定	一般市民	突然の怪我や病気に対応できる医療機関を、当番制にて確保する	8,742	○		
110	12	14	32	保健衛生推進事業	保健課	一般会計	政策	継続	自主	飯伊地区包括医療協議会	急病になった時(特に重篤な症状)に医療がスムーズに受けられ安心して生活ができる	17,564			
111	12	15	32	在宅当番医師制事業	保健課	一般会計	政策	継続	自主	・郡市民 ・委託料支出先:飯伊地区包括医療協議会 飯伊の医療機関	休日・夜間・祝祭日において、急患(重篤でない程度)が発生したとき、必要な医療が受けられることができる。電話相談を併せて実施しており、安心感と適切な指示を与える	32,480			
112	12	16	32	病院群輪番制病院運営補助事業	保健課	一般会計	政策	継続	自主	①郡市民 ②受入れ医療機関	上村、南信濃地域の医療を確保する(へき地医療の確保)	48,043			
113	12	17	32	休日夜間急患診療所運営事業	保健課	一般会計	政策	継続	法定	郡市民	当地域の医療圏において適正な医療が受けられる	51,902			
114	12	18	32	上村診療所運営事業	保健課	一般会計	政策	継続	法定	飯田市上村地区及び南信濃地区の公立診療所の飯田地区市民救護(人)及びその他の他の飯田市立病院利用	機能強化及びサービス向上のため施設を整備する	15,269,787		○	
115	35	1	32	市立病院運営事業	経営企画課	病院事業	政策	継続	自主	病院の機能					
116	36	1	32	市立病院施設改修事業	施設課	病院事業	政策	その他	自主	・ファミリーサポートを必要としている依頼員 ・ファミリーサポートを提供しようとする協力員					
117	9	1	33	ファミリーサポートセンター運営事業(生活支援)	福祉課	一般会計	政策	継続	自主	・依頼員 ・ファミリーサポートを提供しようとする協力員	・依頼員が仕事と家事の両立ができるようにする ・地域で助け合う活動ができるようにする	2,723	○		
118	9	2	33	社会福祉協議会活動推進支援事業	福祉課	一般会計	政策	継続	自主	飯田市社会福祉協議会補助金支出先:飯田市社会福祉協議会	効果的に運営することができる	79,664			
119	9	5	33	福祉委員活動事業	福祉課	一般会計	政策	継続	法定	民生児童委員、主任児童委員	地域で十分な活動ができる	42,029			

No.	課 No.	後期事業 No.	事務事業名	課等名	会計	事業種別	実施区分	法定・自主	対象	意図	25予算(千円)	26案	25説明	25評価
120	9	6	福祉教育推進補助事業	福祉課	一般会計	政策	継続	自主事業	①児童及び生徒 ②児童及び生徒 補助金支出先: 飯田市社会福祉協議会 補助金支出先: 飯田市社会福祉協議会 補助金支出先: 飯田市社会福祉協議会 市内の地区(まちづくり委員会)の数の多い地区に重点的に実施する	福祉体験やボランティア体験を通じて福祉課題を共有化し、人権を尊重する心を育むと共に、お互いに助け合う共生の風土づくりを進める	756			
121	9	7	有償移送サービス補助事業	福祉課	一般会計	政策	継続	自主事業	車いす利用者とその介護者等	移動困難者にとっての必要な移動ができる	2,864			
122	9	56	地域交流えい活動推進補助事業	福祉課	一般会計	政策	25新規	自主事業	市内の地区(まちづくり委員会)の数の多い地区に重点的に実施する	地域住民が、地域の中の福祉課題を発見し、地区を中心に福祉活動が活発に行われる	3,530		○	◎
123	9	11	介護者等リフレッシュ入浴事業	福祉課	一般会計	政策	継続	自主事業	車いす利用者とその介護者等	1 日ごとの介護の疲れを癒し、リフレッシュしてもらう 2 介護者の体力的負担を軽減して、快適な日常生活を送ってもらう	480			
124	9	12	自立支援医療給付事業	福祉課	一般会計	政策	その他	法定事業	身体上の障害の除去又は、軽減をすための医療が必要な障害者	経済的に安心して治療が受けられ、安定し自立した日常生活が送れるようになる	6,495			
125	9	13	自立支援訓練等給付事業	福祉課	一般会計	政策	継続	法定事業	65歳未満の障害者	障害者が各々の障害の程度に応じた自立を目指し、自分らしく、いきいきとした生活ができるようになる	33,144	○		
126	9	15	重度心身障害児者福祉手当事業	福祉課	一般会計	政策	継続	法定事業	日常生活で常時特別の介護を必要とする障害児者	重度の障害児者の在り生活の安定のため、特に必要とされる経済的支援を行う	39,005			
127	9	16	障害者の日常生活支援事業	福祉課	一般会計	政策	継続	自主事業	1 自宅に自家用車がない、運転できないなど外出の手段の少ない障害者 2 障害があるため、自宅の浴室やトイレ、台所などが使いにくいと感じている障害者	1 タクシー利用券を利用して外出し、社会参加の機会を増やす 2 在宅での、日常生活の不便を解消する	23,626		○	
128	9	17	障害者居宅生活支援事業	福祉課	一般会計	政策	継続	自主事業	1 在宅の身体障害児者・知的障害児者・精神障害児者 2 在宅の心身障害児者の介護者	1 障害者が重くても自立した在宅生活を送れるようになる 2 介護者の負担軽減を図る	12,113			
129	9	19	障害者支援団体活動補助事業	福祉課	一般会計	政策	継続	自主事業	障害者を支援するNPO、地域団体	NPOや地域団体の活動が、障害者の生活を地域で支え合う仕組みとして機能し、地域に根ざしたものに	540			
130	9	20	障害者自立支援介助給付事業	福祉課	一般会計	政策	その他	法定事業	全障害児者	障害児者又は家族が、健全で安心な生活を送ることが出来る	107,148			
131	9	21	障害者自立支援対策特別対策事業	福祉課	一般会計	政策	その他	法定事業	障害者自立支援法による新たなサービス体系(新体系)に移行	障害者が重くても自立した在宅生活を送れるようになる	2,523			
132	9	22	障害者等生活サポート事業	福祉課	一般会計	政策	継続	自主事業	1 65歳未満の在宅の手帳保持者 2 事業を支えるサポート者 3 在宅及び施設の要介護者要支援者	1 在宅で困難のある日常生活を支援して、快適な生活が送れるようになる 2 事業を実施するためのサポート者養成をすすめる 3 障害児者が日常生活の不便を解消して、自立した生活を送れるようになる	757			
133	9	23	障害者日常生活用具給付事業	福祉課	一般会計	政策	継続	法定事業	日常生活用具を必要とする障害者	日常生活用具を必要とする障害者	24,032			
134	9	26	地域リハビリ推進事業	福祉課	一般会計	政策	継続	自主事業	1 在宅及び施設の身体障害児・身体障害者 2 保育・幼稚園児や修園前児童に支援が必要な子供 3 在宅及び施設の要介護者要支援者	1 障害や要介護の状態になっても、機能回復、維持から健康で人間らしい生活を取り戻す 2 育てにくさや発達の不具合から健康で良質な発達と子育てを促す	804			
135	9	27	地域生活支援基本事業	福祉課	一般会計	政策	継続	法定事業	1 65歳未満で在宅の身体・知的・精神障害児者 2 専任員養成講座の受講申し込みをした市民	1 障害があっても、積極的に社会参加し、自立した自分らしい生活を送ることができるようになる 2 障害者等の支援に関心のある市民に、専任員になってもらう	6,153	○		
136	9	28	地域生活支援給付事業	福祉課	一般会計	政策	継続	法定事業	在宅での支援サービスを希望している障害児者	地域で暮らしやすくなる 1 地域で暮らしやすくなる 2 地域で暮らしやすくなる	94,138		○	◎
137	9	29	飯伊圏域障害者総合支援センター活動支援事業	福祉課	一般会計	政策	継続	法定事業	飯伊圏域で暮らしやすくなる	障害者が自分らしく安心して暮らして続けられるように、センターを利用してもらう	14,305			
138	9	49	障害児支援事業	福祉課	一般会計	政策	継続	法定事業	障害のある子ども	身近な地域でサービスが受けられる	252,342			
139	9	50	総合支援介助給付事業	福祉課	一般会計	政策	25新規	法定事業	全障害児者	障害児者又は家族が、健全で安心な生活を送ることが出来る	989,602			
140	9	51	総合支援訓練等給付事業	福祉課	一般会計	政策	25新規	法定事業	全障害児者	障害者が各々の障害の程度に応じた自立を目指し、自分らしく、いきいきとした生活ができるようになる	405,124			

平成25年度実施事務事業一覧(政策事業・施策順)

No.	課 No.	事業 No.	後期施	事務事業名	課等名	会計	事業種別	実施区分	法定・自主	対象	意図	25予算(千円)	26案	25説明	25評価
141	9	52	34	総合支援補装具給付事業	福祉課	一般会計	政策	25新規	法定事業	補装具を希望する障害児者	障害児者が、日常生活の不便を解消して自立した生活を営めるようにする。	35,840			
142	9	53	34	総合支援医療給付事業	福祉課	一般会計	政策	25新規	法定事業	身体上の障害の除去又は、軽減をすすめるための医療が必要な障害者	日常生活が送れるようにする。	77,629			
143	9	54	34	障害者虐待防止対策事業	福祉課	一般会計	政策	24新規	法定事業	市民、養護者	虐待に関する 理解の促進、未然防止等の取組みの推進	205			
144	9	55	34	小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業	福祉課	一般会計	政策	継続	法定事業	日常生活用具を必要とする小児慢性特定疾患児	日常生活用具を給付することで、日常生活の便重を図る	113			
145	9	56	34	飯田市南信濃障害者等活動支援センター管理運営事業	福祉課	一般会計	政策	継続	法定事業	公の施設(住民の福祉を推進する目的をもつてその利用に供するための公の施設(住民の福祉を推進する目的をもつてその利用に供するための	効率的で質の高い行政サービスを提供				
146	9	57	34	飯田市障害者生活ケアセンター管理運営事業	福祉課	一般会計	政策	継続	法定事業	公の施設(住民の福祉を推進する目的をもつてその利用に供するための	効率的で質の高い行政サービスを提供				
147	10	13	34	児童発達支援センター事業【24新規】	子育て支援課	一般会計	政策	24新規	法定事業	飯田、下伊那の障がい児数(在宅者)	早期療育のための施設の利用を希望する保護者の要望に対して的確に答え、利用する児童の特性に沿った発達を支援する。利用児の障がいの理解と軽減を障がい児や保護者のかかえる、障がいや発達の違いなど固有の問題や悩みを軽減する	9,129		○	
148	10	14	34	地域療育事業	子育て支援課	一般会計	政策	継続	法定事業	飯田、下伊那に住む障がい児(者)	障がい児や保護者のかかえる、障がいや発達の違いなど固有の問題や悩みを軽減する	11,660			
149	10	15	34	重症心身障害児通園事業	子育て支援課	一般会計	政策	継続	法定事業	1 重症心身障がい児とその保護者	健康状態に合わせた通園をし、個々の機能訓練や家庭外での活動・体験の場を広く発達を支援する。	10,413			
150	12	61	34	障害者医療費給付事業	保健課	一般会計	政策	継続	法定事業	対象者の早期適切な受療	対象者の早期適切な受療	285,983			
151	11	34	35	介護相談員派遣事業	長寿支援課	介護保険	政策	継続	法定事業	市内の入所系、通所系サービス提供事業所	介護を必要とする高齢者に質の高い安心安全なサービスを提供できるようにする。	1,279			
152	11	39	35	介護保険特別会計 要介護認定調査及び認定事業	長寿支援課	介護保険	政策	継続	法定事業	介護や支援を必要とする方が、適切な介護予防、介護サービスを利用し安心して暮らすことができる。	介護や支援を必要とする方が、適切な介護予防、介護サービスを利用し安心して暮らすことができる。	22,872			
153	11	10	35	介護保険利用者負担軽減事業	長寿支援課	一般会計	政策	継続	法定事業	介護サービス利用料の本人負担の支払いが困難な方	介護サービス利用料の本人負担の支払いが困難な方でも、安心して必要なサービスが受けられる。	6,204			
154	11	35	35	介護保険特別会計 介護給付費審査支払い業務	長寿支援課	介護保険	政策	継続	法定事業	介護保険サービス利用者	制度の適正な運用により、必要な介護サービスが利用できる。安心して暮らすことが出来る。	8,799,141			
155	11	36	35	介護保険特別会計 介護給付費適正化事業	長寿支援課	介護保険	政策	継続	法定事業	介護保険特別会計の保険給付費	介護保険の給付が適正に行われることにより、サービス事業者のサービスが向上し高齢者が安心して暮らすことが出来る。				
156	11	37	35	介護保険特別会計 介護保険料賦課徴収業務	長寿支援課	介護保険	政策	継続	法定事業	介護保険の被保険者	介護保険料賦課徴収の交付、介護保険料の賦課を適正に行うことにより安定した制度運営を確保し、高齢者が安心して暮らすことが出来る。	10,510			
157	11	38	35	介護保険特別会計 地域密着型サービス指定及び指導監督業務	長寿支援課	介護保険	政策	継続	自主事業	地域密着型サービス事業所	介護保険の給付が適正に行われることにより、サービスの質の向上を図り、高齢者の安定した生活に寄与する	77			
158	11	16	35	生きがいデイサービス事業	長寿支援課	一般会計	政策	継続	自主事業	介護保険には該当しないが、一人暮らしの高齢者が在宅で生活している高齢者	生きがいの場を提供することにより、要介護状態への進行の原因となる閉じこもりの防止を図る。	11,532	○		
159	11	18	35	短期入所特別別大事業	長寿支援課	一般会計	政策	継続	自主事業	要介護認定者のうち、認知症のある在宅の高齢者又は高齢者のみの世帯の者で、冬期間在宅で生活することが困難である者	1 冬期間の認知症高齢者の生命保護と要介護状態の著しい悪化の防止。また、機能訓練等の実施により機能の向上を目指す。 2 当面の生命、身体に及ぼされる危害を回避する。(21年新)	817			
160	11	23	35	認知症高齢者在宅支援事業	長寿支援課	一般会計	政策	継続	自主事業	介護保険の支給限度額内では在宅生活を維持できない人	在宅での介護を受けた生活を維持する。	5,801			
161	11	24	35	認知症対策総合推進事業(旧認知症対策推進強化事業)	長寿支援課	一般会計	政策	継続	自主事業	認知症の人とその家族 ・認知症疾患医療センター、飯伊地域の地域包括支援センター	・相談により適切なケアを受けることができる ・地域における認知症ケア体制と、医療との連携体制の強化を図る	6,500		○	
162	11	26	35	包括支援センター運営事業	長寿支援課	一般会計	政策	継続	自主事業	65歳以上の高齢者	高齢者が安心して暮らすことができるように支援する	6,641			
163	11	27	35	養護老人ホーム措置事業	長寿支援課	一般会計	政策	継続	法定事業	経済的理由と家族や居住の状況から在宅生活が困難な高齢者	養護老人ホームに措置入所し、安定安心した生活を確保する。	345,045			



平成25年度実施事務事業一覧(政策事業・施策順)

No.	課No.	事業No.	後期	事務事業名	課等名	会計	事業種別	実施区分	法定・自主	対象	意図	25予算(千円)	26案	25説明	25評価
164	11	30	35	ケアプラン指導事業	長寿支援課	介護保険	政策	継続	法定事業	介護保険事業所の居宅介護支援事業所及び地域包括支援センター ・65歳以上の高齢者 ・65歳以上で要支援・要介護認定を受けていない同居老人等 ・65歳以上で要支援・要介護状態となっておおそれの高い高齢者(二次予防高齢者) ・運動機能向上、口腔機能向上、栄養	居宅介護支援事業所の質が向上し、利用者が有する能力に応じた自立した生活ができる。可能な限り居宅で生活が営めるような介護サービスの提供プランが立てられるようにする。 ・できる限り要介護状態となることなく健康でいきいきした在宅生活が続けられる。 ・同居高齢者等が自立した生活を継続できる。	150			
165	11	31	35	はつらつ介護予防事業(旧二次予防事業)	長寿支援課	介護保険	政策	継続	法定事業	・65歳以上の高齢者 ・65歳以上で要支援・要介護認定を受けていない同居老人等 ・65歳以上で要支援・要介護状態となっておおそれの高い高齢者(二次予防高齢者) ・運動機能向上、口腔機能向上、栄養	高齢者が生きがいを実感しながら、楽しく健康づくりもできるようにする。	5,859			
166	11	32	35	ほいほい介護予防事業(旧二次予防事業)	長寿支援課	介護保険	政策	継続	法定事業	・65歳以上の高齢者 ・65歳以上で要支援・要介護認定を受けていない同居老人等 ・65歳以上で要支援・要介護状態となっておおそれの高い高齢者(二次予防高齢者) ・運動機能向上、口腔機能向上、栄養	高齢者が生きがいを実感しながら、楽しく健康づくりもできるようにする。	28,733		◎	
167	11	40	35	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	長寿支援課	介護保険	政策	継続	自主事業	市内の高齢者	高齢者が生きがいを実感しながら、楽しく健康づくりもできるようにする。	750	○		
168	11	42	35	成年後見制度等利用支援事業	長寿支援課	介護保険	政策	継続	法定事業	判断能力が低く支援の必要性のある高齢者	成年後見制度の申し立てが必要な高齢者を制度利用に結びつけ、安心して暮らせるようにする。	805			
169	11	43	35	地域高齢者の自立支援事業	長寿支援課	介護保険	政策	継続	自主事業	高齢者の自立支援事業のうち栄養改善の必要性がある者	高齢者が、安心した生活を送ることができるようにする。	2,600			
170	11	44	35	地域包括支援センター運営事業	長寿支援課	介護保険	政策	継続	法定事業	要支援1,2の認定者及び二次予防事業の対象者	介護予防を実施して、高齢者の自立した在宅生活の維持を図る。	88,550		○	
171	11	45	35	認知症高齢者見守り(学習会)	長寿支援課	介護保険	政策	継続	自主事業	市民	認知症高齢者への理解を深める	335			
172	11	46	35	認知症高齢者見守り(派遣)事業	長寿支援課	介護保険	政策	継続	自主事業	認知症高齢者	認知症高齢者が安心して地域で暮らせるようになる。	1,135	○		
173	11	47	35	徘徊高齢者家族支援サービス	長寿支援課	介護保険	政策	継続	自主事業	徘徊のおそれのある高齢者	介護者の精神的、経済的負担を軽減するとともに、要介護者が快適に安心して暮らせる	80			
174	11	52	35	成年後見支援センター設置事業【25新設】	長寿支援課	介護保険	政策	25新規	自主事業	成年後見支援センター	設置を行う	18,000	○		
175	11	1	35	高齢者生きがい推進事業	長寿支援課	一般会計	政策	継続	自主事業	60歳以上の市民	高齢者に様々な学習機会を提供し、新たな交流が広がりが、生きがいづくりの推進を図る	231			
176	11	2	35	高齢者クラブ育成支援事業	長寿支援課	一般会計	政策	継続	一部法定	65歳以上の住民	高齢者の生きがいづくり、健康づくりを図り、地域活動への参加し、地域の支え合いの担い手となる	6,514		○	◎
177	11	4	35	火災警報器設置事業	長寿支援課	一般会計	政策	継続	法定	独居高齢者及び要支援又は要介護者がいる高齢者世帯 ・要介護者:要介護3,4,5に認定された方を在宅で介護している介護者 者:重篤障害者:障害程度区分4,5,6に認定された方、障害児福祉手当を交付する方、障害児福祉手当を在宅で介護している介護者 者:要介護3,4,5の認定を受けた方を在宅で介護している介護者	火災警報器の設置により、火災の発生を本人及び近隣に知らせ、地域で支え合っている。	545			
178	11	6	35	介護者疲労短期入所事業	長寿支援課	一般会計	政策	継続	自主事業	要介護に認定された方と重度障害児者を在宅で介護している介護者を対象とする	要介護に認定された方と重度障害児者を在宅で介護している介護者を対象とする	0			
179	11	8	35	介護者疲労回復事業	長寿支援課	一般会計	政策	継続	自主事業	またる介護者の介護による疲労を解消し在宅介護の負担を軽減してもらう。	またる介護者の介護による疲労を解消し在宅介護の負担を軽減してもらう。	0			
180	11	9	35	介護通訳派遣事業	長寿支援課	一般会計	政策	継続	自主事業	介護保険サービスでの、ケアマネジャーによる毎月の居宅介護サービス計画の訪問説明、サービス事業所による各サービス実施計画について説明に、通訳が必要な要介護者とそれを支える事業者を支援する。障害者や高齢者等が馴染みの環境で、身近な施設で緊急の短時間入所を受け入れもらうことにより利用者自身や家族の不安を解消させる。	介護保険サービスでの、ケアマネジャーによる毎月の居宅介護サービス計画の訪問説明、サービス事業所による各サービス実施計画について説明に、通訳が必要な要介護者とそれを支える事業者を支援する。障害者や高齢者等が馴染みの環境で、身近な施設で緊急の短時間入所を受け入れもらうことにより利用者自身や家族の不安を解消させる。	300			
181	11	11	35	緊急宿泊支援事業	長寿支援課	一般会計	政策	継続	自主事業	高齢者等の介護者で緊急事由により介護することが困難となる世帯。	高齢者等の介護者で緊急事由により介護することが困難となる世帯。	480			
182	11	12	35	緊急通報装置設置事業	長寿支援課	一般会計	政策	継続	自主事業	一人暮らし高齢者 要支援又は要介護者がいる高齢者 その年度中に88歳、100歳になる方 市内の最寄上位3名の方	通報により緊急時の対応が図られ、独居高齢者等が安全に暮らせる。	9,791			
183	11	13	35	敬老祝賀事業	長寿支援課	一般会計	政策	継続	自主事業	市内の最寄上位3名の方	対象者を訪問し、長寿をお祝いすることにより、高齢者	8,153			

平成25年度実施事務事業一覧(政策事業・施策順)

No.	課 No.	事業 No.	事務事業名	課等名	会計	事業種別	実施区分	法定・自主	対象	意図	25予算(千円)	26案	25説明	25評価
184	11	14	高齢者にやさしい住宅改良促進事業	長寿支援課	一般会計	政策	継続	一部法定	住宅改良の必要性のある低所得の単独・高齢者世帯	できる限り要介護状態になることなく、または要介護状態が悪化することなく健康で生き生きとした在宅生活を営む	630			
185	11	15	重度心身障害者等介護者支援事業	長寿支援課	一般会計	政策	継続	自主	1 在宅の重度心身障害者等の介護者 2 在宅の要介護度3・4・5の高齢者	在宅の介護者を慰労し、経済的援助を中心とした支援をする	17,820			
186	11	17	宅老所整備事業	長寿支援課	一般会計	政策	継続	一部法定	65歳以上の高齢者	住み慣れた身近な地域において、家庭的な雰囲気の中で介護や生きがいのサービスを受けたいことができた公設民営の特別養護老人ホームの円滑な運営を支援する	7,500			
187	11	19	特別養護老人ホーム運営支援事業	長寿支援課	一般会計	政策	継続	自主	公設民営の特別養護老人ホーム(飯田庄・第2飯田庄)	多様な高齢者の福祉ニーズに対応するためのハード整備に補助を行う。特別養護老人ホーム・養護老人ホームの施設整備については、所在市町村として負担を行う。過疎地域での独居に不安のある高齢者が安心して地域で暮らす	29,000			
188	11	20	特別養護老人ホーム等建設補助事業	長寿支援課	一般会計	政策	継続	自主	飯田市の高齢者	市内どこに住んでいても、安心して暮らせるサービスを提供する。	54,225			
189	11	21	南信濃高齢者共同住宅運営事業	長寿支援課	一般会計	政策	継続	一部法定	65歳以上の在宅高齢者	市内どこに住んでいても、安心して暮らせるサービスを提供する。	5,906			
190	11	22	南信濃福祉の里整備事業	長寿支援課	一般会計	政策	継続	一部法定	飯田市の高齢者	市内どこに住んでいても、安心して暮らせるサービスを提供する。	6,009			
191	11	33	家族介護支援事業	長寿支援課	一般会計	政策	継続	自主	要介護3・4・5の認定を受けた方を在宅で介護している介護者	介護者の精神的、経済的負担を軽減するとともに、要介護者が快適に安心して暮らせる	4,320			
192	11	50	高齢者住宅改修補助事業(24新規)	長寿支援課	一般会計	政策	24新規	自主	飯田市に住民登録のある高齢者(65歳以上の市民)のいる世帯	自宅が安全に、かつ、安心して生活できるようにする。高齢者の自宅内での事故を防止する。	15,800	○		
193	11	55	緊急情報整備事業(25新規)	長寿支援課	一般会計	政策	25新規	自主	市内の独居高齢者	独居高齢者宅に緊急医療情報機器を整備する。	600	○		
194	11	5	介護基盤緊急整備等特別対策事業	長寿支援課	一般会計	政策	継続	自主	飯田市の高齢者	住み慣れた地域で暮らし続けることができるようにする	34,608			
195	11	49	上村アイサービスセンター事業	長寿支援課	一般会計	政策	継続	自主	遠山地区(主として上村地区)の要介護・要支援認定者で通所介護サービスを受ける者	利用者に通所介護サービスを提供し在宅生活の支援、介護者の介護負担軽減を図るとともに、要介護状態の改善、維持、又は悪化を防止、介護予防を目的とする	80			
196	11	54	高齢者等の生活支援事業(介護保険特別会計)	保健課	介護保険	政策	継続	自主	居宅サービス計画の作成に当たって介護支援専門員がいない者	介護者が在宅において衛生的に過ごせるため、サービスを申請し利用してもらう	10,207			
197	12	36	いきいきいきりハビリ事業	保健課	介護保険	政策	継続	自主	75歳以上の高齢者	心身機能の低下(老年症候群)を防ぎ、健康寿命の延伸を図る	1,025			
198	12	37	高齢者健康相談事業	保健課	介護保険	政策	継続	自主	65歳以上の市民	高齢者が気軽に心や体の健康について相談ができ、早期に通院に対応することで、健康が保持増進される	417			
199	12	38	高齢者の運動による健康づくり事業	保健課	介護保険	政策	継続	自主	75歳以上の市民、特に転倒に不安のある人	①転倒を防ぐ身体づくりをめざす ②身体能力の維持向上を図る ③バランス能力の向上や筋力アップを図る	176,255	○		
200	37	1	市立病院介護老人保健施設運営事業	福祉課	施設費	政策	継続	法定	入所・短期入所・通所等の利用者	利用者がセンターを利用して、安心して生活を営めるようにする	17,182			
201	9	32	今宮福祉企業センター管理運営事業	福祉課	一般会計	政策	継続	自主	授産施設利用者	利用者がセンターを利用して、安心して生活を営めるようにする	12,064			
202	9	33	上久堅福祉企業センター管理運営事業	福祉課	一般会計	政策	継続	自主	授産施設利用者	利用者がセンターを利用して、安心して生活を営めるようにする	18,211			
203	9	34	上郷福祉企業センター管理運営事業	福祉課	一般会計	政策	継続	自主	授産施設利用者	利用者がセンターを利用して、安心して生活を営めるようにする	12,582			
204	9	35	上村福祉企業センター管理運営事業	福祉課	一般会計	政策	継続	自主	授産施設利用者	利用者がセンターを利用して、安心して生活を営めるようにする	663,161			
205	9	36	生活保護措置事業	福祉課	一般会計	政策	継続	一部法定	生活に困っている人	1 最低限度の生活を保障するための必要な給付に より安定・安心な生活を送る 2 就労支援等の自立支援を行い、就労等により生活力の向上を図る	437			
206	9	18	臨時福祉給付金給付事業(25新規)	福祉課	一般会計	政策	25新規	自主	給付対象者	臨時福祉給付金を支給する	1,089			
207	9	37	総合相談補助事業	福祉課	一般会計	政策	継続	自主	市民 補助金支出先:飯田市社会福祉協議会	広く住民の日常生活上のあらゆる相談に応じ、適切な助言・指導を行い問題解決の援助を行う				

平成25年度実施事務事業一覧(政策事業・施策順)

No.	課No.	事業No.	後期実施	事務事業名	課等名	会計	事業種別	実施区分	法定・自主	対象	意図	25予算(千円)	26案	25説明	25評価
208	9	38	36	中国帰国者等生活支援事業(単独)	福祉課	一般会計	政策	継続	自主事業	中国帰国者(単独)	帰国者同士がふれあいをすることにより、安心して生活が送れるようにする	148			
209	9	39	36	中国帰国者等生活支援事業(補助)	福祉課	一般会計	政策	継続	自主事業	中国帰国者(国費帰国者、その配偶者、同居家族)	老後の安定した生活と、地域での生き生きとした暮らしを実現する	6,302			
210	9	40	36	帰国者企業センター管理運営事業	福祉課	一般会計	政策	継続	自主事業	投資施設利用者	利用者がセンターを利用して、安心して生活を営めるようにする	15,802			
211	9	41	36	南信濃福祉企業センター管理運営事業	福祉課	一般会計	政策	継続	自主事業	投資施設利用者	利用者がセンターを利用して、安心して生活を営めるようにする	14,697			
212	10	5	36	ひとり親家庭福祉推進事業	子育て支援課	一般会計	政策	継続	自主事業	・母子・父子・寡婦家庭 ・やむを得ない事由のある母子(配偶者からの暴力・DV)	・交流・親睦が図られる ・ひとり親家庭の福祉の増進が図られる。	4,125			
213	10	6	36	母子生活支援施設入所事業	子育て支援課	一般会計	政策	継続	法定事業	児童扶養手当を受給しているか、児童扶養手当を受給していないが同様の所得水準にある母子家庭の母	・安心して暮らせる自立を支援する	3,000			
214	10	7	36	ひとり親家庭高等技能訓練促進事業	子育て支援課	一般会計	政策	継続	法定事業	児童扶養手当を受給しているか、児童扶養手当を受給していないが同様の所得水準にある母子家庭の母	ひとり親家庭の母等の就職に有利な資格取得を支援し、不足しがちな看護師等を地域全体で確保していく	2,588			
215	10	8	36	母子家庭自立支援給付金事業	子育て支援課	一般会計	政策	継続	法定事業	児童扶養手当を受給しているか、児童扶養手当を受給していないが同様の所得水準にある母子家庭の母	指定講座の受講費用を助成することにより、母子家庭の母等の能力開発や就業支援を進め、自立の促進を図る	40			
216	10	12	36	児童扶養手当給付事業	子育て支援課	一般会計	政策	継続	法定事業	父又は母の一方からしか養育を受けられないひとり親家庭などの18歳までの児童等を養育している人	母子・父子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童福祉の増進を図る	408,849			
217	12	63	36	母子家庭等医療費給付事業	保健課	一般会計	政策	継続	自主事業	母子家庭等の18歳未満の子と子どもの養育者で、児童扶養手当支給の所得制限内の対象者	対象者の早期適切な受療	44,337			
218	12	64	36	福祉医療費貸付金事業	保健課	一般会計	政策	継続	自主事業	福祉医療費給付金で、一時的な窓口負担が経済的に困難として資金貸付を希望する者	資金の貸付を行うことにより、対象が安心して医療が受けられるようにする	2,552			
219	9	48	37	結婚支援事業	福祉課	一般会計	政策	継続	自主事業	補助・委託料支出先:飯田市社会福祉協議会	初婚や再婚を問わず、若者をはじめ結婚などを希望する全ての人が、気軽に安心して相談できる環境を整備する等、様々な角度から支援することで、生涯を通じお互いに支えあうパートナーを得られるようにす	4,664		○	
220	10	2	37	保育所通園補助事業	子育て支援課	一般会計	政策	継続	法定事業	上村地区に居住し、上村保育園に通園している児童の保護者	遠距離通園による負担の軽減を図る	24			
221	10	16	37	民間保育所運営事業	子育て支援課	一般会計	政策	継続	法定事業	民間保育所(児童福祉法により認可を受けたもの)に入所している児童を希望する児童(保護者)の入	民間保育所の安定的な運営とより充実した保育サービスの確保を図る	1,433,065			
222	10	18	37	乳児保育促進事業(民間保育所)	子育て支援課	一般会計	政策	継続	法定事業	民間保育所(児童福祉法により認可を受けたもの)に入所している児童を希望する児童(保護者)の入	・民間保育所の乳児保育受け入れ体制の確保 ・乳児を抱える保護者及び家庭の子育て支援 ・多様な勤務形態の保護者ニーズに対応するため、保育所を11時間以上開所させる	2,550			
223	10	19	37	延長保育促進事業(民間保育所)	子育て支援課	一般会計	政策	継続	法定事業	民間保育所及びび入所児童(保護者)	・民間保育所に保育児担当保育士の雇用経費を補助して、保育児の積極的な受け入れ体制を整備する。 ・保育士に十分な研修機会を確保する。 ・就業までに基本的な生活習慣が身につくまで生活が送れるようにする(社会性を身につける)	73,000			
224	10	20	37	障害児保育事業(民間保育所)	子育て支援課	一般会計	政策	継続	法定事業	民間保育所及びび障害のある児童(保護者)	・民間保育所に障害児担当保育士の雇用経費を補助して、障害児の積極的な受け入れ体制を整備する。 ・障害を持つ児童の保護者及び家庭の子育て支援 ・就学までに基本的な生活習慣が身につくまで生活が送れるようにする(社会性を身につける)	20,790			
225	10	21	37	地域活動事業(民間保育所)	子育て支援課	一般会計	政策	継続	法定事業	民間保育所に入所している児童	・民間保育所に入所している児童(保護者)の子育て支援	4,061			
226	10	22	37	一時・特定保育促進事業(民間保育所)	子育て支援課	一般会計	政策	継続	法定事業	民間保育所及びび保育所に入所していない児童(保護者)	・民間保育所に入所していない児童(保護者)の紹介により、必要に応じて一時的な保育を実施する(保護者の子育て支援)	1,161			
227	10	23	37	休日保育事業(民間保育所)	子育て支援課	一般会計	政策	継続	法定事業	民間保育所及びび入所児童(保護者)	・民間保育所に入所している児童(保護者)の子育て支援	1,405			
228	10	24	37	1歳児保育推進事業(民間保育所)	子育て支援課	一般会計	政策	継続	法定事業	民間保育所	・民間保育所に入所している児童(保護者)の子育て支援 ・1歳児担当の保育士を確保することにより、入所児童の処遇確保と民間保育所保育士の待遇支援。 (園基準6対1を4対1にする)	9,267			
229	10	25	37	民間保育所代替職員雇用事業(増)	子育て支援課	一般会計	政策	継続	法定事業	民間保育所	民間保育所職員の労働条件の向上、保育士の資質向上及び入所児童の処遇確保	488			
230	10	26	37	民間保育所施設整備事業(増)	子育て支援課	一般会計	政策	継続	法定事業	民間保育所15園	民間保育所の施設の安全と良好を確保する。	237,186			

No.	課 No.	事業 No.	後期 実施	事務事業名	課等名	会計	事業種 別	実施区 分	法・ 自主	対 象	意 図	25予算(千円)	26案	25説明	25評価
231	10	27	37	民間保育所施設整備補助事業 (民営化分)	子育て支援課	一般会計	政策	継続	法定 事業	公立保育所民営化に伴い、保育園園舎の施設整備を実施する社会福祉法人	公立保育所民営化にあたり、移管先の社会福祉法人に施設整備費を補助することにより、法人の負担を軽減し、民営化の促進を図る。 ・入所児童の処遇向上。 ・民間保育所職員の労働条件の向上。・保育士の資質向上。 夜間の保育を利用している登録児童の処遇向上。 ・保育が支障なくできる施設環境を整える。	20,000			
232	10	29	37	民間保育所所長振興補助事業	子育て支援課	一般会計	政策	継続	法定 事業	民間保育所の職員及び入所児童。		28,746			
233	10	30	37	認可外保育施設児童対策事業	子育て支援課	一般会計	政策	継続	法定 事業	認可外保育施設で夜間の保育を利用している登録児童		84			
234	10	33	37	公立保育所施設整備事業	子育て支援課	一般会計	政策	継続	法定 事業	公立保育園18園		27,700			
235	10	34	37	保育所保育事業(公立保育所)	子育て支援課	一般会計	政策	継続	法定 事業	園児		128,917			
236	10	36	37	地域活動事業(公立保育所)	子育て支援課	一般会計	政策	継続	法定 事業	公立保育所に入所している児童 ・保育所近隣の未就園児 生後4か月から小学3年生までの児童 及びその保護者	・就学までに基本的な生活習慣が身につく集団生活ができるようになる(社会性を身につける) 園児が病気になるたとき、病児保育(必要な手当て)を受けられ、保護者が就業しやすくなる。	2,000			
237	10	37	37	病児・病後児保育事業	子育て支援課	一般会計	政策	継続	法定 事業	・ファミリーサポートを必要としている 依頼会員 ・ファミリーサポートを提供しようとする協力会員	・依頼会員が仕事と家庭の両立ができる ・子育てを地域で助け合う活動ができる	21,327			
238	10	38	37	ファミリーサポートセンター(子育て支援)運営事業	子育て支援課	一般会計	政策	継続	自主 事業	産後うつ・育児ノイローゼ等の問題を はしめ、子育てに対して不安や孤立 感を抱える、または虐待の恐れやリ スクを抱える家庭など		4,277			
239	10	39	37	養育支援事業	子育て支援課	一般会計	政策	継続	自主 事業	地域の中で孤立しない 地域が家庭育児を見守っていることを認識する(児童虐待発生防止) 次世代育成支援 飯田市行動計画(h22-h26の5年間)の推進により、より多くの市民が子育てしやすいまちだと思おう	8,967		○		
240	10	40	37	子育てのまちづくり支援事業	子育て支援課	一般会計	政策	継続	自主 事業	補助金支出先: 飯田市更生保護女性 会		1,141			
241	10	41	37	次世代育成支援行動計画推進事業	子育て支援課	一般会計	政策	継続	自主 事業	一般市民		5,994			
242	10	42	37	事業者ワークライフバランス推進応援事業	子育て支援課	一般会計	政策	継続	自主 事業	飯田市民の勤務する事業所		866		○	
243	10	43	37	ながの子育て家庭優待パスポート事業	子育て支援課	一般会計	政策	継続	自主 事業	子育て中の家庭	協賛店舗を利用して優待サービスを受ける	1,848			
244	10	44	37	一日保育体験事業	子育て支援課	一般会計	政策	継続	法定 事業	保育所に通園する児童の保護者	保護者が子育ての楽しさを再認識するとともに、園と のコミュニケーションを深めより適切な信頼関係を築 い	300			
245	10	45	37	子ども発達総合支援事業	子育て支援課	一般会計	政策	継続	自主 事業	18歳以下の児童	発達に心配な子どもへの支援を行なう。	12,000			
246	10	47	37	地域子育て支援拠点事業	子育て支援課	一般会計	政策	継続	自主 事業	就学前乳幼児の親子 補助金支出先: 地域子育て支援拠点 事業者	①家庭での子育てが密着型から地域子育て型に転 換し、子育ての孤立化や行き詰まりが防止され、②共 同育児体験や講習の受講により家庭養育力が向上	38,266		○	◎
247	10	48	37	私立幼稚園補助事業	子育て支援課	一般会計	政策	継続	法定 事業	私立幼稚園	運営に係る経費の負担を軽減する。	15,463			
248	10	49	37	私立幼稚園就園奨励補助事業	子育て支援課	一般会計	政策	継続	法定 事業	市民税所得割課税額が一定以下、ま たは同一世帯より複数同時入所の児 童がいる保護者	就園しやすい環境を整える	44,769			
249	10	50	37	私立幼稚園施設整備補助事業	子育て支援課	一般会計	政策	継続	自主 事業	私立幼稚園5園	・私立幼稚園の施設の安全及び良好な環境を確保す る	2,520			
250	10	53	37	私立幼稚園施設整備補助事業	子育て支援課	一般会計	政策	継続	法定 事業	市立幼稚園児	適正な教育(保育)の場を提供する。	3,649			
251	10	54	37	保育料軽減事業	子育て支援課	一般会計	政策	継続	法定 事業	保育所に子どもを入所させている保 護者(世帯)	保育料の軽減	201,456			
252	12	62	37	子ども医療費給付事業	保健課	一般会計	政策	継続	自主 事業	0歳から中学3年生(H21年度までは 小学校6年生まで)の子ども	対象者の早期適切な受療	208,516			



平成25年度実施事業一覧(政策事業・施策順)

No.	課 No.	事業 No.	後 期 施 行	事業 名	課 等 名	会 計	事業 種 別	実施 区 分	法定 ・ 自主	対象	意 図	25予 算 (千円)	26案	25説明	26評価
253	12	19	37	不妊治療費助成事業	保健課	一般会計	政策	継続	自主 事業	不妊治療を受けている夫婦(夫婦の 前年の所得金額の合計が730万円 未満の組)	不妊治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減する	5,500			
254	12	39	37	すこやか親子・子育て支援事業	保健課	一般会計	政策	継続	一部 法定 事業	①乳幼児(0～3歳)とその保護者、② 妊婦とその配偶者、③体験学習実施 高校生	①乳幼児が、その発達段階に応じた健全な育ちがで きる②子育てについての不安が軽減できる③次世 代の親の育成	5,074			
255	42	46	37	児童クラブ設置運営事業	学校教育課	一般会計	政策	継続	法定 事業	放課後家庭に保護者のいない低学 年児及びその保護者	放課後留守家庭の児童が安心して過ごせる場所の確 保	89,901	○		
256	42	47	37	児童館・児童センター運営事業	学校教育課	一般会計	政策	継続	一部 法定	放課後家庭に保護者のいない低学 年児及びその保護者	保護者が安心して働けるようにする	47,931			
257	42	48	37	放課後子ども教室設置運営事業	学校教育課	一般会計	政策	継続	一部 法定	放課後安全・安心な居場所を必要と する児童生徒	放課後、学校の余裕教室等で仲間と共に地域の大人 と関わり、様々なことを学びながら過ごせるようにする	4,770			
258	42	62	41	松尾第3児童クラブ耐震改修事業	学校教育課	一般会計	政策	継続	法定 事業	耐震改修が必要な児童クラブ事業実 施施設	耐震改修工事を行う	20,000			
259	43	29	41	公民館等耐震化整備事業	生涯学習課 公民館課	一般会計	政策	継続	自主 事業	昭和56年の建築基準法施行令改正 前に建築された地区公民館及び自治 振興センターで、耐震診断の結果等 から耐震基準を満たさないと判断した 施設の	災害時の地区拠点施設・応急避難施設として安全性 を確保する	525,199			
260	42	57	42	通学路安全対策事業	学校教育課	一般会計	政策	継続	法定 事業	学校の通学路	安全に歩行できる	3,625			
261	43	30	61	文化財資産化事業	生涯学習課 文化財課	一般会計	政策	継続	一部 法定	地域資源(地域にある自然・文化・歴 史)	指定申請された文化財が指定文化財に値するかを調 査・審議し、妥当と判断したものを文化財指定する	247			
262	43	42	61	愛宕蔵保存活用事業	生涯学習課 文化財課	一般会計	政策	継続	自主 事業	愛宕蔵	愛宕蔵の活用	0		○	◎
263	47	7	61	伊那谷自然資料調査研究事業	美術館	一般会計	政策	継続	一部 法定	1 伊那谷を中心とした自然	1 自然の中から収集した資料は、調査・整理し保存 する	9,990			
264	47	8	61	伊那谷文化史資料調査研究事業	美術館	一般会計	政策	継続	一部 法定	1 伊那谷を中心とした人文分野	1 収集した資料を、研究・整理して成果を公表する	6,039			
265	47	18	61	伊那谷作家調査研究事業	美術館	一般会計	政策	継続	一部 法定	1 飯田市美術館所蔵の美術作 品	1 調査・研究し、活用できる状態	1,165			
266	48	3	61	歴史研究所調査研究事業	歴史研究所	一般会計	政策	継続	自主 事業	・史料(文書・画像史料、歴史的建 造物、歴史的真蹟等) ・研究助成により、飯田・下伊那地域の歴史が多面的 に研究され、生きた歴史情報が蓄積される。 飯田・下伊那の歴史を知る。	・遺造物を含む資料の調査研究、聞き取り調査 等により地域の歴史文化を解明する。 ・研究助成により、飯田・下伊那地域の歴史が多面的 に研究され、生きた歴史情報が蓄積される。	23,093	○		
267	48	4	61	市誌編さん事業	歴史研究所	一般会計	政策	継続	自主 事業	市民	飯田・下伊那の歴史を知る。	2,851			
268	43	31	63	恒川遺跡群保存活用事業(旧 恒川・高岡遺跡群調査活用事 業)	生涯学習課 文化財課	一般会計	政策	継続	一部 法定	恒川遺跡群	調査・研究して、遺跡の実態を解明する	5,000			
269	43	34	63	釜田春草生誕地整備活用事業	生涯学習課 文化財課	一般会計	政策	25新規	自主 事業	春草生誕地	春草生誕地の拠点として整備活用する	1,000			
270	43	36	63	文化財保護事業への補助	生涯学習課 文化財課	一般会計	政策	継続	一部 法定	国・県・市指定・登録文化財	指定文化財所有者と協働し、後世に伝えていくための 保護措置を行う	2,000			
271	43	37	63	遠山露月祭りへの補助	生涯学習課 文化財課	一般会計	政策	継続	一部 法定	遠山の露月祭(上村・南信濃)	技術の継承・向上、後継者の育成を図る	560			
272	43	38	63	塚原古墳群保存整備事業	生涯学習課 文化財課	一般会計	政策	継続	一部 法定	塚原古墳群	保存整備を行うとともに、学習の場として活用しながら 後世に継承する	0			
273	43	39	63	飯田古墳群保護活用事業	生涯学習課 文化財課	一般会計	政策	継続	一部 法定	前方後円墳をはじめとする、市内に ある古墳	全国に誇れる地域遺産として後世に伝えていくことも に、人づくり・まちづくりに活かす	2,400	○		
274	43	40	63	天龍峡保存管理計画推進管理 事業	生涯学習課 文化財課	一般会計	政策	継続	一部 法定	名勝天龍峡指定地	保存管理計画に基づき、名勝天龍峡を適正に管理す る				
275	45	16	63	伝承人形芝居振興事業	文化会館	一般会計	政策	継続	一部 法定	①今田人形芝居及び黒田人形芝 居 ②人形芝居が保存されている地元中学 生(滝中、高設中)	①人形芝居振興を上演できるようにする。②技術を学び 継承する。	2,005	○		
276	47	17	63	伊那谷の民俗芸能等記録事業	美術館	一般会計	政策	24新規	一部 法定	1 飯田下伊那の民俗芸能・民俗行 事	1 伝承文化の保存継承 2 伝承文化の価値を広く知らしめる				

No.	課No.	事業No.	後期施	事務事業名	課等名	会計	事業種別	実施区分	法定・自主	対象	意図	25予算(千円)	26案	25説明	25評価
277	47	11	63	考古博物館管理運営事業	美術博物館	一般会計	政策	継続	一部法定	1 上郷考古博物館・秀水美人画美術館 市民研究者等	1 施設の維持管理を行う 2 展示、講座を行うことで考古学の研究成果を公表し、研究者等が地域資源を発見し、活用できる拠点として、研究所施設の維持管理、充実を図る。 ・失われる史資料を収集し、保存・公開できる体制を整え、時代を繋ぎ継いでいく市民共有の歴史的財産へと変える。 ①世界の人形劇が交流するまちとなる。 ②世界の人形劇を楽しむことができる。世界の人形劇の情報を知ることができる。	12,529	○		
278	48	2	63	歴史研究所維持管理事業	歴史研究所	一般会計	政策	継続	自主事業	・史資料(飯田・下伊那地域の歴史資料)		3,144			
279	48	5	63	アーク・アイズ保存活用事業	歴史研究所	一般会計	政策	継続	自主事業						
280	45	6	81	人形劇のまち国際化推進事業	文化会館	一般会計	政策	継続	自主事業	①飯田市／②飯田市民		3,901			
281	42	54	82	三遠両信中学生交流事業	学校教養課	一般会計	政策	継続	自主事業	三遠両信地域の中学生		485	29	25	12

## 平成 26 年度 飯田市議会社会文教委員会管外視察について (案)

## 1 日程について

★ 1 日目 平成 26 年 7 月 14 日 (月)

飯田市役所発 6:00

10:30～12:00 ①東京都北区役所「育ち愛ほっと館の取り組みについて」

14:00～16:00 ②茨城県つくば市役所「教育日本一への取り組みについて(小中一貫教育)」

土浦市内泊

★ 2 日目

7 月 15 日 (火)

ホテル発 9:00

10:00～12:00 ③茨城県つくば市平沢「平沢官衙遺跡の取り組みについて」

飯田市役所着 19:00

※時間は予定

## 2 行政視察参加者について

- ・ 社会文教委員会委員 7 人
- ・ 関係職員 3 人 計 10 人

職 名	氏 名	氏 名
社会文教委員長	井坪 隆	
社会文教副委員長	湯澤 啓次	
社会文教委員	木下 徳康	小倉 高広
社会文教委員	新井 信一郎	永井 一英
社会文教委員	木下 容子	
健康福祉部長	高田 清	
教育次長	篠田 喜代志	
議会事務局 委員会担当	滝沢 拓洋	

### 3 視察目的

当委員会が議会報告会を起点とし、所管事務調査として取り組んでいる「地域で子どもを育てるには」の一環である「小中連携・一貫教育」の目指す姿の一つとして、9年間を貫くカリキュラムを作成し、実践している先進事例を視察する。

また、当委員会の所管事項である、(仮称)子ども家庭応援センターの機能及び運営、将来の恒川官衙遺跡の保存活用の取り組みを考える上で、全国的な先進事例を視察する。

### 4 視察事項及び視察先について

#### (1) 育ち愛ほっと館（こども家庭支援センター）の取り組みについて

東京都 北区 北区役所及び育ち愛ほっと館

(北区概要)

人口 336,444人 (平成26年5月1日)、世帯数 182,007世帯

面積 20.59 k m<sup>2</sup>

(事業概要)

子ども家庭支援センターとして、子育てに関する相談（児童虐待を含む）、情報提供、学習の場の提供を行っている。

施設内に乳幼児親子が安心して遊べる場を設け、さまざまな交流活動を行い、あわせて子ども家庭在宅サービス事業も実施している。また、ファミリー・サポート・センターを併設し、子育て家庭への育児支援も行っている。

王子小学校・王子桜中学校（小中一体校）の校庭に隣接。

(視察の視点)

ア 設置の経過は

イ 運営の経過、現状及び成果と課題は

ウ 職員体制については

エ 利用者からの声は

#### (2) 教育日本一への取り組みについて（小中一貫教育）

茨城県つくば市 つくば市役所

(つくば市概要)

人口 220,093人 (平成26年5月1日現在)、世帯数 92,004世帯

面積 284.07k m<sup>2</sup>

(事業概要)

小学校 38校、中学校 16校。つくば市では小中一貫教育を「共通の教育目標、指

導内容、指導方法を設定し、それらを小・中学校の全職員が理解し、さらに、小・中学校の保護者・地域の協力のもとで実施される教育」と定義付けし、5つ目標を掲げ取り組んでいる。また、平成24年度、文部科学省の教育課程特例校の指定を受け、つくば市ならではの9年間を貫く次世代カリキュラム「つくばスタイル科」を創設。8つの内容をもとに3つのステップ（In-About-For）で構成された発信型プロジェクト学習を行い、次世代型スキルを育成するとしている。（※ウェブサイトから）

（視察の視点）

- ア 小中一環教育については。これまでの取り組み経過、現状及び成果と課題。効果の検証方法は
- イ つくばスタイル科の取り組みは。学習指導要領との兼ね合いは。特に小学校1年生からの外国語活動の取り組みについて概要は。成果と課題。効果の検証方法は

### (3) 平沢官衙遺跡の取り組みについて 茨城県つくば市 平沢官衙遺跡

（つくば市概要）

人口 220,093人（平成26年5月1日現在）、世帯数 92,004世帯

面積 284.07k m<sup>2</sup>

（事業概要）

平沢官衙遺跡は奈良時代と推定される筑波郡役所の跡で昭和50年（1975）の調査で重要な遺跡であることが判明し、昭和55年（1980）史跡（国指定遺跡）に指定された。

平成5・6年度（1993・4年）につくば市で復元整備事業の計画と調査を行った結果、一般の遺跡では見られない大型の高床式倉庫と考えられる建物が数多く並びそれらを大きな溝が囲むという遺跡の全容が確認された。その時代の税である稲や麻布などを納めた郡役所の正倉であると考えられている。（※ウェブサイトから）

平成15年歴史公園として公開。高床土壁塗双倉（ならびくら）、高床校倉、高床板倉の3棟が復元されている。

（視察の視点）

- ア 遺跡の保存と活用は（まちづくり、観光政策）
- イ 歴史公園の管理方法は。経緯、課題と成果は
- ウ 国史跡指定に伴う市民生活への影響はどうか